

山武市過疎地域持続的発展計画 (令和8年度～令和12年度)

千葉県 山武市

目次

1	基本的な事項.....	1
(1)	山武市の現況.....	1
(2)	人口及び産業の推移と動向.....	2
(3)	行財政の状況.....	5
(4)	地域の持続的発展の基本方針.....	7
(5)	地域の持続的発展のための基本目標.....	8
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項.....	8
(7)	計画期間.....	8
(8)	「山武市公共施設等総合管理計画」との整合.....	8
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成.....	9
(1)	現況と問題点.....	9
(2)	その対策.....	9
(3)	事業計画.....	10
(4)	公共施設等総合管理計画との整合.....	11
3	産業の振興.....	12
(1)	現況と問題点.....	12
(2)	その対策.....	13
(3)	事業計画.....	15
(4)	産業振興促進事項.....	18
(5)	公共施設等総合管理計画との整合.....	18
4	地域における情報化.....	19
(1)	現況と問題点.....	19
(2)	その対策.....	19
(3)	事業計画.....	19
5	交通施設の整備、交通手段の確保.....	21
(1)	現況と問題点.....	21
(2)	その対策.....	21
(3)	事業計画.....	22
(4)	公共施設等総合管理計画との整合.....	24
6	生活環境の整備.....	25
(1)	現況と問題点.....	25
(2)	その対策.....	26
(3)	事業計画.....	28
(4)	公共施設等総合管理計画との整合.....	30
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進.....	31
(1)	現況と問題点.....	31
(2)	その対策.....	32

(3)	事業計画	33
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	35
8	医療の確保	36
(1)	現況と問題点	36
(2)	その対策	36
(3)	事業計画	36
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	37
9	教育の振興	38
(1)	現況と問題点	38
(2)	その対策	39
(3)	事業計画	40
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	41
10	集落の整備	42
(1)	現況と問題点	42
(2)	その対策	42
(3)	事業計画	42
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	43
11	地域文化の振興等	44
(1)	現況と問題点	44
(2)	その対策	44
(3)	事業計画	44
12	再生可能エネルギーの利用の促進	45
(1)	現況と問題点	45
(2)	その対策	45
(3)	事業計画	45
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	46
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	47
(1)	現況と問題点	47
(2)	その対策	47
(3)	事業計画	47
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	47
	過疎地域持続的発展特別事業一覧（令和8年度～令和12年度）	48

1 基本的な事項

(1) 山武市の現況

ア 市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本市は、千葉県の東部に位置し、県都千葉市や成田国際空港まで約10～30キロメートル、東京都心へは約50～70キロメートルの位置にあります。日本有数の砂浜海岸である九十九里浜のほぼ中央にあり、約8キロメートルにわたって太平洋に面し、総面積は146.77平方キロメートルとなっています。

地勢は大別して九十九里海岸地帯と、その後背地としての広大な沖積平野及び標高40～50メートルの低位台地からなる丘陵地帯で構成されており、これらは海岸線にほぼ並行に帯状に展開しています。

海岸地帯は、砂浜と松林が連なり、成東海岸と蓮沼海岸の遠浅の海が広がり多くの海水浴客が訪れます。平地地帯は、本地域の中央部に広がる肥沃な土壌を持つ九十九里平野で、田園地帯を形成しています。丘陵地帯は、下総台地の一角を形成し、平坦部の畑、谷津田などの農地と山武杉の美林が連なり、良好な自然景観を形成しています。

本市は、稲作はもちろん野菜や果実の生産、養豚などの畜産も盛んで、本市を代表する山武杉を活用した林産物、九十九里浜の海の幸と、自然の恵み豊かな地域であるとともに、観光リゾート地として海水浴やゴルフ、テニスなどのスポーツも楽しめ、若者にも魅力ある地域資源を有しています。

イ 市における過疎の状況

国勢調査によると、旧松尾町地域（以下、松尾地区）の人口は、平成7年度をピークに減少し続けており、近年人口減少傾向が顕著になっています。令和4年4月には「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の施行により、松尾地区が過疎地域として公示されました。

本市ではこれまで、道路、土地基盤、公共施設や公共交通の整備、基幹産業である農業の振興、空家対策などの様々な施策を展開してきました。

一方で、現在も人口は減少し続けており、基幹産業である農業においても、農業従事者の高齢化や担い手不足などが大きな問題となっています。今後も人口減少対策や雇用創出対策などの施策を着実に進めていかなければ、今後はさらなる少子高齢化の進行が予想されていることから、多くの産業において事業が成り立たなくなる恐れや、健全な地域社会の維持が困難になっていくことが懸念されます。

ウ 市の社会経済的発展の方向の概要

平成18年3月の合併以来本市では、合併効果の発揮に向けた取り組みを推進してきました。また令和4年度中に策定した第3次山武市総合計画の中では、市の経営資源を効果的に配分するために「重点分野」を設定し、市の抱える問題に対して事業を展開しており、時代の変化に対応したまちづくりを目指しています。

本市は日本有数の国際空港である成田国際空港に近接しており、市域には首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が通っています。C滑走路新設など、成田国際空港の更なる機能強化が進み、圏央道も令和8年度の全線開通を視野に事業が進んでいます。これらの交通網の整備が進むことを意識したまちづくりが必要となっています。

今後は本市が持つ恵まれた自然環境と、成田国際空港の機能強化による産業の新興という状況を活かし、少子高齢化への適切な対応や人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続可能で魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本市域の総人口は、平成12年の60,614人をピークに減少し、令和2年国勢調査では48,444人となっています。

このうち松尾地区における人口は、国勢調査の結果によると、昭和55年の10,463人から平成7年までは増加し、その後、減少に転じています。平成2年には11,005人、平成7年には11,418人、平成17年には10,896人、令和2年には8,764人となっており、平成2年から令和2年までの30年間で、2,241人の減(△20.4%)となっています。

また、この40年間の人口推移を年齢区分別にみると、15歳未満は、昭和55年の2,185人に対し、令和2年は802人と1,383人(△63.3%)の減少、15歳から64歳までが昭和55年の6,919人に対し、令和2年は4,739人と2,180人(△31.5%)の減少となっています。一方で、65歳以上では、昭和55年の1,359人に対し、令和2年は3,189人と1,830人(134.7%)増加しており、人口減少に加え、少子高齢化の進行が顕著となっています。

このような中、本市の将来人口は、平成27年の52,222人から令和52年には15,377人に減少することが見込まれています。

就業人口は、平成12年以降は総人口の推移同様に減少傾向に転じ、令和2年国勢調査では24,002人となっています。

就業構成は、農業を中心とする第1次産業が、市の中央部に九十九里平野があり、広大な田園地帯となっているため、11.0%を占めることが特徴となっています。

就業構成の推移については、第1次産業は昭和55年以降、第2次産業は平成12年以降減少傾向にあり、第3次産業は昭和55年以降増加傾向にあります。

表 1-1 (1-1) 松尾地区の人口の推移(国勢調査)

区分	昭和 55 年	平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 10,463	人 11,005	% 5.18	人 10,896	% △0.99	人 9,530	% △12.54	人 8,764	% △8.04
0 歳～14 歳	2,185	1,941	△11.17	1,356	△30.14	939	△30.75	802	△14.59
15 歳～64 歳	6,919	7,268	5.04	6,821	△6.15	5,483	△19.62	4,739	△13.57
うち 15 歳～ 29 歳(a)	2,102	1,926	△8.37	1,696	△11.94	1,196	△29.48	969	△18.98
65 歳以上(b)	1,359	1,796	32.16	2,711	50.95	3,097	14.24	3,189	2.97
(a)／総数 若年者比率	20.09	17.50	-	15.57	-	12.55	-	11.06	-
(b)／総数 高齢者比率	12.99	16.32	-	24.88	-	32.50	-	36.39	-

※総数には年齢不詳が含まれており、年齢区分ごとの合計数とは一致しない場合がある

※若年者比率は、15 歳から 29 歳までの人口を総数で除して得た数値

※高齢者比率は、65 歳以上の人口を総数で除して得た数値

表 1-1 (1-2) 市全体の人口の推移(国勢調査)

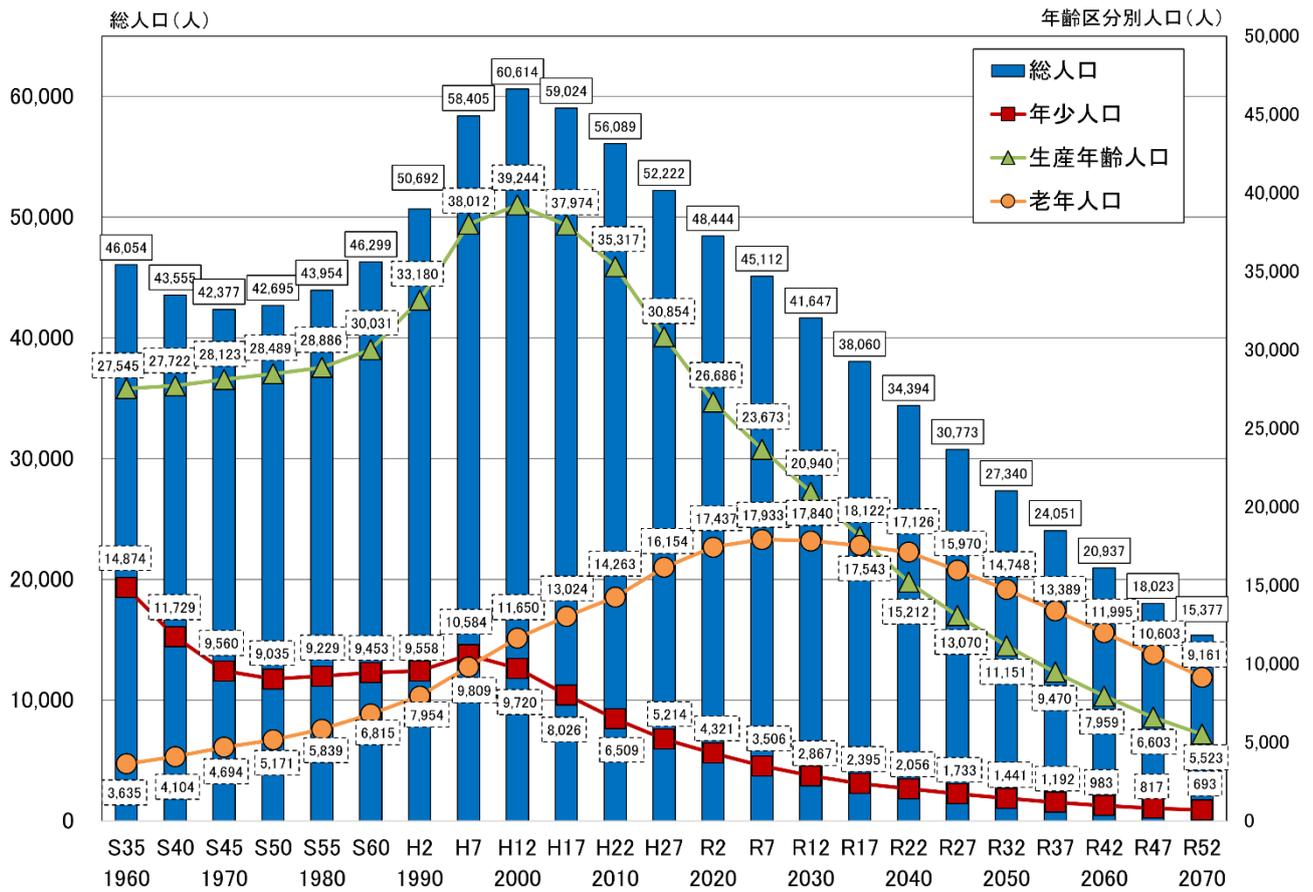
区分	昭和 55 年	平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 43,954	人 50,692	% 15.33	人 59,024	% 16.44	人 52,222	% △11.52	人 48,444	% △7.23
0 歳～14 歳	9,229	9,558	3.57	8,016	△16.13	5,214	△34.96	4,321	△17.13
15 歳～64 歳	28,886	33,180	14.87	37,905	14.24	30,788	△18.78	26,518	△13.87
うち 15 歳～ 29 歳(a)	8,780	8,831	0.58	9,478	7.33	7,018	△25.96	5,589	△20.36
65 歳以上(b)	5,839	7,954	36.22	13,003	63.48	16,121	23.98	17,329	7.49
(a)／総数 若年者比率	19.98	17.42	-	16.06	-	13.44	-	11.54	-
(b)／総数 高齢者比率	13.28	15.69	-	22.03	-	30.87	-	35.77	-

※総数には年齢不詳が含まれており、年齢区分ごとの合計数とは一致しない場合がある

※若年者比率は、15 歳から 29 歳までの人口を総数で除して得た数値

※高齢者比率は、65 歳以上の人口を総数で除して得た数値

表 1-1 (2) 市全体の人口の見通し



出典：「山武市人口ビジョン 2025～2070」

(3) 行財政の状況

ア 行政の状況

平成 18 年 3 月の 4 町村合併の際に新たに生まれる山武市の目指すべき姿を定めた「新市建設計画」を策定しました。その後、平成 20 年度から、市の最上位計画として 10 年間の「山武市総合計画」を策定し、目指すべき将来像を「誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ」としました。

そして、平成 30 年度に、「海と緑、人が集い、住まう誇りがもてるまち 山武」を目指し、「第 2 次山武市総合計画」を策定しました。令和 4 年度には第 2 次山武市総合計画の取り組みなどを継承した「第 3 次山武市総合計画」を策定しました。第 3 次山武市総合計画では「暮らしを支える快適なまちづくり」、「住みやすい環境と安全なまちづくり」、「にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり」、「だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり」、「生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり」、「市民と行政が協働してつくるまちづくり」の 6 つの政策に基づき基本事業を展開しています。

本市は 4 町村の合併により誕生したため、機能が重複する施設が複数個存在しています。そのため同規模の市と比較して、所有の公共施設の面積も多くなっています。施設の維持管理の負担と行政サービス水準の維持とのバランスを考えながら、効率的な行財政運営を行っていく必要があります。

イ 財政の状況

本市の財政状況は、合併以降、指定管理者制度の導入推進や職員数の適正化などの取り組みにより、健全な財政状況が保たれています。しかしながら、市の財政力の強弱を示す指標である財政力指数は、令和 6 年度において 0.47 となっており、県内市町村の平均 (0.69) を大きく下回る状況となっています。これは都市部に比べ、市町村財政の主体である地方税が少ないことに起因しています。歳入総額に占める地方税の割合は 16.5% となっており、地方交付税などの依存財源に支えられながら財政運営が行われています。

平成 23 年に発生した東日本大震災は市政運営に大きな転換をもたらしました。それまでは合併による新しいまちづくりに方向が向いていましたが、東日本大震災による津波で甚大な被害を受けたことから、生活の基盤である道路やライフラインの復旧を最優先で行うとともに、単なる復旧ではなく「新しい時代の地域社会の創造」という視点から、復興を図るため、市は、平成 24 年 2 月に「山武市復旧・復興計画」を策定し復旧・復興に向けて様々な取り組みを行ってきました。市民の命を守る政策として、沿岸部には複数の避難施設が整備され、避難場所へとつながる避難路も整備されました。

市の歳出面では、少子高齢化の進行による社会保障関係経費など、義務的経費は毎年増加しており、今後も増加すると見込まれます。

時代潮流、市民意識、市民ニーズの変化、今後の人口減少社会に向け、市税等の安定的な確保を図るとともに、経費の節減や事務の効率化により一層の歳出の抑制に努めながら、健全な財政運営を行っていく必要があります。そのうえで引き続き、人口減少対策や安全・安心なまちづくり、産業の振興等に注力していきます。

表1-2 (1) 財政の状況【市全体】

(単位：千円、%)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 6 年度
歳入総額 A	23,956,722	23,933,742	32,110,712	34,543,248
一般財源	14,092,899	14,409,152	13,889,209	15,357,277
国庫支出金	3,110,434	2,046,432	8,692,961	3,819,894
都道府県支出金	1,103,380	1,225,613	2,344,564	1,593,537
地方債	2,984,874	2,908,101	3,193,200	8,740,100
うち過疎対策事業債	0	0	0	121,800
その他	2,665,135	3,344,444	3,990,778	5,032,440
歳出総額 B	22,562,261	22,706,892	30,757,853	32,914,452
義務的経費	9,043,099	9,517,301	9,762,513	11,755,028
投資的経費	3,763,136	2,818,592	4,919,080	3,297,954
うち普通建設事業	3,745,178	2,809,812	4,874,989	3,294,662
その他	9,756,026	10,370,999	16,076,260	17,861,470
過疎対策事業費	0	0	0	121,800
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,394,461	1,226,850	1,352,859	1,628,796
翌年度へ繰り越すべき財源 D	125,711	460,285	453,402	401,580
実質収支 C-D	1,268,750	766,565	899,457	1,227,216
財政力指数	0.56	0.52	0.50	0.47
公債費負担比率	14.6	15.0	12.7	13.2
実質公債費比率	14.7	10.3	7.9	7.1
起債制限比率	-	-	-	-
経常収支比率	82.5	89.1	92.6	93.6
将来負担比率	41.0	-	-	-
地方債現在高	21,319,606	20,366,436	20,393,601	29,625,391

ウ 施設整備水準の現況と今後の動向

市道の改良率は令和6年度末現在で60.1%となっており、県内市町村平均の60.6%を下回っています。また舗装率についても71.4%と、県内市町村平均の83.4%を下回っている状況です。

山武市の上水道は山武郡市広域水道企業団など一部事務組合により給水されている地域と、山武市水道課によって給水されている地域に分かれています。水道普及率については、令和6年度末現在で78.7%と県内平均を大きく下回っている状況です。

安全な水の提供を確保するため、施設の適切な維持補修に努めていく必要があります。

一方、汚水処理については、公共下水はないものの、一部地域で農業集落排水による汚水処理を行っています。それ以外の地域については合併処理浄化槽設置等の設置促進に努めていく必要があります。

市内の病床数については、地方独立行政法人さんむ医療センターが担っている状況です。現状を維持し、地域医療を確保することは山武市にとって非常に大きな課題となっています。

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況【市全体】

区分	昭和 55 年 度末	平成 2 年 度末	平成 12 年 度末	平成 22 年 度末	令和 2 年 度末	令和 6 年 度末
市道						
改良率 (%)	22.2	48.4	54.9	56.9	60.1	60.1
舗装率 (%)	23.6	55.3	66.5	69.0	71.2	71.4
農道						
総延長 (m)	177,351	67,504	18,359	20,137	20,137	13,075
耕地 1 ha 当たりの延長 (m)	2,503	991	284	-	-	-
林道						
総延長 (m)	22,866	9,778	4,585	4,585	4,585	6,029
林野 1 ha 当たりの延長 (m)	672	292	209	-	-	-
水道普及率 (%)	57.1	58.7	63.5	70.6	76.3	78.7
水洗化率 (%)	-	-	-	51.3	65.3	62.8
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	3.4	4.9	7.5	6.2	6.4	4.2

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市の「過疎地域持続的発展計画」は、「第3次山武市総合計画」を最上位計画として、「山武市公共施設総合管理計画」をはじめとする他の関連計画と連携、整合性を図りつつ山武市の人口減少対策と持続可能な社会基盤の構築を図っていくものとします。

本市の持続的発展の基本的な方向性については、山武市総合計画の6つの政策に基づいて基本事業を展開しています。

「暮らしを支える快適なまちづくり」は、都市基盤の整備に関する政策です。道路や水路などの公共インフラの整備に代表される都市整備の推進、持続可能な公共交通網の整備、災害に強いまちづくりの推進を行います。

「住みやすい環境と安全なまちづくり」は、暮らしやすい環境の整備に関する政策です。美化運動の推進、航空騒音対策などによる生活環境の充実や、脱炭素・循環型社会の形成、安定的な給水など上水道の充実、安全なまちづくりのために防犯・交通安全の推進を行います。

「にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり」は、産業経済の振興に関する政策です。農業経営の安定化などによる農林水産業の振興、商工業の振興と地域経済の活性化、海岸などの観光資源を活用した観光の振興を行います。

「だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり」は、保健・福祉・医療の充実に関する施策です。高齢者や障がいのある方に対する福祉の充実、健康づくりの推進、幼保機能の充実などによる子育ての支援や、地域福祉の充実とセーフティネットの推進を行います。

「生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり」は、教育・文化の振興に関する政策です。ICT教育の実践などにより学校教育の充実、生涯学習の推進、スポーツの振興や、人権尊

重のまちづくりを行います。

「市民と行政が協働してつくるまちづくり」は、コミュニティ推進と行財政の効率化に関する政策です。市民と行政が協力する協働と交流によるまちづくり、情報発信力を充実させることにより、開かれた市政とまちの魅力発信、他にも計画的・効率的な行財政運営、公正確実な事務の執行を図ります。

松尾地区の人口減少対策のために、国からの財政支援措置など過疎地域対策を最大限に活用することで、持続可能な地域社会の形成及び地域資源を活用した地域活力の更なる向上の実現に資する動きを加速させます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

「山武市人口ビジョン 2025～2070」に基づき、令和12年の人口を推計値以上とすることを目標とします。

人口に関する目標【市全体】(人)

区分	現状値(令和2年)	目標値(令和12年)
総人口	48,444人	41,647人以上
松尾地区人口	8,764人	7,448人以上

※現状値は令和2年国勢調査より

※目標値は「山武市人口ビジョン 2025～2070」より

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画は、「第3次山武市総合計画(令和5年度～令和8年度)」に沿った計画となるため、計画の達成状況及び進捗管理については、行政評価の手法を用いて評価します。各分野の有識者等で構成する「山武市総合計画審議会」に実施状況と効果を報告し、達成状況の評価を行います。

(7) 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

(8) 「山武市公共施設等総合管理計画」との整合

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより、公共施設等の利用需要の変化が予想されることを踏まえ、公共施設・インフラ資産の機能・規模・配置について総合的に分析し、計画的・効率的に公共施設・インフラ資産の更新・改修等を実施するための指針として、平成29年3月に「山武市公共施設等総合管理計画」を策定しました。「山武市過疎地域持続的発展計画」では施設整備の必要性や施設運営の効率性などを十分に精査・検討し、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、地域の持続的発展施策を実施します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住・地域間交流

本市の転入・転出数(社会増減)は、令和3年までは転出が転入を上回る転出超過となっていました。令和4年に転入が上回る転入超過となり、令和5年は転出超過となりましたが、令和6年には再び転入超過となりました。近隣市と比較すると社会増の数自体は少ない状況にあります。男女別・年齢階級別の人口異動で見ると、特に15歳から29歳までの女性で人口減少が進んでおり、出生者数の低下にもつながっていると考えられます。

しかしながら2021年に実施された東京オリンピック・パラリンピックの際にスリランカ国のホストタウンとなったこともあり、外国人居住者については増加しており、今後も増加が見込まれます。

地域経済の活性化や子育てしやすいまちづくり、U I J ターンの推進といった定住人口の拡大、多文化共生社会への対応に向け、「移住定住促進」や「地域活性化」、「空き家の有効活用」などの更なる取り組みが必要となっています。

イ 人材育成

多様化する市民ニーズに行政がすべて対応することは難しくなっています。市民が自ら学び、その学習成果で地域の課題解決に取り組んでいくことが求められています。しかしながら、人口減少や高齢化をはじめ、世代間格差や暮らしや考え方の多様化などにより、地域団体の組織力の低下、人材の減少、地域内の連携やコミュニケーションの衰退、地域内外ネットワークの弱体化が懸念されます。

地域外から新しい視点を持った多様な人材を受け入れることや、地域間において継続的に交流を行うことにより、新たな地域の担い手を確保することが必要となっています。

(2) その対策

ア 移住・定住・地域間交流

- ① 住宅取得に対する補助金など子育て世帯等への移住・定住支援策等を充実させ、転出の抑制を図ります。
- ② 結婚・出産・子育てと切れ目のない支援を実行し、若者や子育て世代の定住促進を図ります。
- ③ 本市の魅力について市内外に対しPRや情報発信を積極的に行い、認知度の向上を図ります。
- ④ ICT技術の発展に伴い多様化する働き方に対応し、東京圏などからU I J ターンの促進を図ります。
- ⑤ 住まい確保の対策として、空き家バンク等を通して空き家等の有効活用を図ります。
- ⑥ 地域の国際化を進めるために、地域レベルでの国際交流を支援し、異文化理解を図ります。
- ⑦ 地域資源を生かした魅力あるイベントを開催し、新たな機会の創出による地域間の交流を図ります。

イ 人材育成

- ① 地域内の連携やコミュニケーションを促進させるため、市民活動に取り組みやすい環境を提供し、様々な活動が発生することにより、市民活動に参加したい住民の増加を図ります。
- ② 市民活動団体が、自主的、主体的に企画し、他の団体との連携を持ちながら実施する市民の手によるまちづくり活動の促進を図ります。
- ③ 地域の様々な特技や才能を持った人材を活用し、地域が持つ教育力を子供たちへ波及させ人材育成を図ります。
- ④ 地域おこし協力隊などを活用し、地域外からの人材を招きながら、新たなコミュニティの形成を図ります。

(3) 事業計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発 展特別事業 (移住・定住)	さんむの魅力発信事業 山武市内外に対して、市政情報や市の魅力をSNSなどの各種媒体を通じて、情報発信します。	山武市	
		結婚新生活支援事業 結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し市内住宅の購入・賃貸費用などの新生活に係る費用を支援します。	国、市	
		移住定住促進事業 移住定住セミナーなどで、市外・県外在住の移住検討者に対し、本市の居住地としての魅力をPRすることで、移住者の増加を目指します。	山武市	
		三世代同居等支援事業 三世代同居又は近居をするために市内へ転入した方に対し、住宅取得等にかかる費用を補助します。	山武市	
		結婚応援事業 結婚、家族形成へのイメージアップのための啓発活動や、マッチング支援や出会いの場の提供など結婚希望の実現を支援します。	山武市	
		空家対策事業 空家等対策計画に基づき、空家の発生抑制・予防、管理不全の解消、活用・市場流通の促進等への対策を行い、空家の適正化を図ります。	山武市	

		U I J ターンによる起業・就業者創出事業 東京 23 区に在住または通勤する方が、本市に移住し、起業や就業等を行う際に、交付金を支給します。	山武市	
	(地域間交流)	ふるさと納税推進事業 ふるさと納税制度により広く寄附を募り、寄附者への返礼品送付を通じて本市の知名度向上を目指します。	山武市	
		国際交流支援事業 国際交流活動を行う団体に対し、事業費を補助金として交付することによって、地域の国際化を推進します。	山武市	
	(人材育成)	地域人材活用教育支援プラットフォーム形成事業 グローバル人材を育成するため、地域人材との協働により「学校支援センター」を設置、運営します。	山武市	
		市民提案型交流のまちづくり推進事業 市民活動団体が、他の団体との連携を持ちながら実施する事業を提案し、審査の結果採択された事業に補助金の交付を行います。	山武市	
		地域まちづくり事業 地域まちづくり協議会の運営や活動に対し、補助金を交付します。	山武市	
		地域おこし協力隊事業 地域おこし協力隊制度を活用し、地域外からの交流を促進し、地域の活性化を行い、新たなコミュニティの創出を目指します。	山武市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の区分における公共施設等に係る事業については、山武市公共施設等総合管理計画に定める基本方針を踏まえ、事業を適正に実施します。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

松尾地区は稲作や露地野菜が盛んで、養豚、乳用牛、養鶏などの畜産農家も多く存在しています。畜産業は周辺的生活環境や、近年問題とされている地球環境への影響を考慮する必要があります。

過疎化、高齢化等による集落機能の低下により、農業の担い手や後継者不足が進行しており、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する農家の負担も増大しています。老朽化した農業用排水路の維持管理や改修には、多額の事業費が発生し、個人の負担では賄うことが難しい状況となっています。

高齢化や後継者不足による担い手の離農が進行し、また、集落の人口が減少することは、適切に管理されない農地の山林化・原野化につながり、荒廃農地の増大を招きます。荒廃した農地はイノシシなどの住処となり、周辺農地に被害が拡大し、さらに営農環境を悪化させる悪循環に陥ってしまいます。適切な営農環境の維持対策は急務となっています。

イ 林業

本市の私有林面積は総面積の約3割を占めています。昔から良質なスギ材として「サンプスギ」が産出されていた経緯があり、かつては木材の一大供給基地として栄えていました。

しかしながら、近年では輸入材の普及による木材価格の低下や、森林所有者の高齢化・林業就業者の減少による担い手不足等に加え、サンプスギに特有の「非赤枯性溝腐病」の蔓延により、林業は低迷しています。

森林は水源涵養機能、CO₂の吸収による地球温暖化防止といった機能により、地球環境を守る大きな役割を担っているため、保全を図る必要があります。

また、松尾地区は道路に林野が隣接している箇所も多く、台風などの災害の際に倒木や土砂崩れなどにより通行が遮断される可能性が高いため、林野の管理を適切に行う必要があります。

ウ 地場産業

松尾地区は米、野菜、肉、果物など多種多様な農産物の産出があります。しかしながら、それらの農産物は、地場産の素材を加工した製品開発などの6次産業化が進んでいません。今後は経営の安定、高付加価値化を目指し、販路の拡大や更なる6次産業化を図っていく必要があります。

エ 商工業・企業誘致

本市の商業圏は国道126号沿いに形成されています。最も店舗が多い地域では隣接する東金市方面に向かい大型商業施設や飲食店が広がっています。

一方、松尾地区では店舗が少ない状況にあります。市民が買い物をする場所は、東金市をはじめ、成田市、八街市、千葉市、横芝光町が多く、購買人口が市外に流出している傾向にあります。

市内に3つある鉄道駅の周辺には昔からの商店街が形成されていますが、大型商業施設の進出

や後継者不足などにより、空き店舗が目立つようになっています。

工業では、市内には工業団地が3つあり、旧成東町地域（以下、成東地区）に1つ、松尾地区に2つ所在しています。工業団地内の分譲は完了しているため、新たな企業誘致には受け皿の確保が必要となります。

オ 情報通信産業

ICT技術の革新により、情報通信産業が担う分野は社会インフラとしての要素を獲得しています。今後は様々な産業と連携しながら、中心となって発展していくことが予想されます。

各産業との連携を図りながら、時代の流れに沿った情報通信産業を育成・発展させていく必要があります。

カ 観光又はレクリエーション

松尾地区は丘陵地帯と田園地帯で構成されています。松尾運動公園は野球場、陸上競技場などを備えており、市民のレクリエーションの場となっています。また、地域内には丘陵地帯を利用したゴルフ場も複数あり、年間を通して利用されています。松尾交流センターには、ダンススタジオが設置されており、ダンスによる地域振興も進められています。

しかしながら、従来型の観光では海に面している旧蓮沼村地域（以下、蓮沼地区）や成東地区の需要が多く、松尾地区の観光地化は遅れています。今後は農業体験やスポーツイベントなど体験型観光を実施しながら、地域の魅力を発信していきます。現在、JR松尾駅を起点として太平洋岸自転車道へ接続するサイクリングコースが設定されており、サイクルイベントも実施されています。このような地域の持つポテンシャルを引き出し、宣伝していく必要があります。

(2) その対策

ア 農業

- ① 農地の荒廃の進行を防止するとともに、生産コストの軽減及び維持管理が容易となるよう、土地基盤整備や農業水利施設整備、農地利用集積、生産施設の整備、機械化の促進などを図ります。なお、整備に際しては、国や県の補助事業を活用します。
- ② 次世代を担う若手農業者や農業法人等と連携し、新規就農者、U I Jターン者等に対して積極的に支援を行い、担い手の育成・確保を図ります。
- ③ 農作業の省力化を目標とした、ICTやロボット、AIなどを活用した次世代型農業「スマート農業」の積極的導入の推進を図ります。
- ④ 農産物の加工施設など経営近代化施設の整備を促進し、農産物直売施設等を活用し流通販売体制を構築するとともに、「海っ子ねぎ」などに続く農産物のブランド化を図ります。
- ⑤ 環境に配慮した循環型地域農業や有機農業の推進を図ります。
- ⑥ 都市と農村の共生・交流等促進による地域活性化等の推進を目指し、魅力ある産業として農業を振興し、観光事業等との連携を図ります。
- ⑦ 主食用米の需要が減少する中で、他の作物への転換を促進することで、農地面積の維持を図ります。
- ⑧ 畜産物の需要動向を把握し、飼養管理技術の向上や良質自給飼料の増産・確保並びに防疫対策の徹底を行い、高品質、低コスト生産、安全・安心な畜産業の振興を図ります。

- ⑨ 有害鳥獣被害を防ぐため、市有害鳥獣捕獲隊による捕獲体制の強化を行い、担い手の育成、防護柵設置等の被害防止対策を図ります。

イ 林業

- ① 林業事業者等と連携し森林の保全・育成を図るため、間伐等の実施や作業道の整備、担い手育成等を行います。
- ② 「サンプスギ材」の利用拡大を推進するため、新築家屋建設の際にサンプスギ材を利用した市民に助成を行います。
- ③ 森林環境の保全のため、都市部の自治体や企業との連携を図り、森林づくりを進めながら、CO2 吸収量クレジットを取引するカーボンオフセットの導入などについても検討します。
- ④ 林道や、林野に接する道路への倒木対策等を行います。

ウ 地場産業

- ① 地元企業や教育機関と連携しながら、地域資源を最大限に活用した魅力ある地場製品の開発を図ります。
- ② 地場製品の開発や普及を推進し、住民や市外に向けたPRを強化し、ブランド確立と販路拡大を図ります。
- ③ 地場製品の販売、PR活動を推進していくため、既存の公共施設の利活用や、新規の拠点整備を検討します。

エ 商工業・企業誘致

- ① 市商工会への運営補助等を実施し、市商工会が行う商工業者への経営支援、事業承継の支援、および地域振興事業の支援を図ります。
- ② 中小企業事業者に対する利子補給等を行い、商工業者の安定的な運営の支援を図ります。
- ③ 商工業の経営改善を促進し、金融機関や大学等と連携し、新たな事業展開や起業の取組みの支援を図ります。
- ④ さんむエコノミックガーデニング推進協議会と協力し、市内商工業者の地域全体での発展を支援します。
- ⑤ 県が行う中小企業振興施策等を活用しながら、商工会を中心に経営診断、指導、助言等を適切に行い、商工業の振興を図ります。
- ⑥ 市内への事業所建設等を検討している企業に対し、埋蔵文化財調査や、雇用促進奨励金などの支援を行います。
- ⑦ 統廃合により廃止となった公共施設等への企業の誘致を推進します。
- ⑧ 県などと協力しながら、新たな工業団地の整備や、既存の工業団地の拡張等により、企業誘致の促進を図ります。

オ 情報通信産業

- ① テレワークなどの新しい働き方が浸透している情報通信産業の振興のため、空き公共施設や、空き店舗などをテレワーク用施設として整備を図ります。

- ② 商工会と連携し情報通信産業と別産業の橋渡しを行い、新しい価値の創出を図ります。

カ 観光又はレクリエーション

- ① 田園地帯や丘陵地帯など自然環境を利用した、農泊や屋外型スポーツの拠点として環境整備について検討を行います。
- ② 松尾交流センターのダンススタジオについて、利用の拡大を図るため、年少期からダンスに触れ合う環境を作り、ダンス文化の浸透を図ります。
- ③ 豊富な農産物をPRすることができる拠点の整備を行い、認知度の向上、山武市ファンの創出を図ります。
- ④ 山武市、芝山町、横芝光町、成田国際空港の4者で協力し、サイクルツーリズムの振興を行っています。サイクリングの際に立ち寄ることができるサイクルベースなどの整備を進めます。

(3) 事業計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 (農業)	農業水路等長寿命化・防災減災事業	県、市、土地改良区等	
		ほ場整備事業	国、県、市	
	(5) 企業誘致	学校等跡地管理事業	山武市	
		工業団地環境管理事業	山武市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (第1次産業)	農業振興地域整備計画策定推進事業 合併に伴い、現在4つの農業振興地域整備計画が存在しているため、新市として一体的な計画を策定します。	山武市	
		多面的機能事業 活動組織が実施する活動に対し、対象農用地面積により交付金を交付します。	市、活動組織	
		経営所得安定対策推進事業 販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、主食用米から新規需要米への作付転換を支援するため、補助金を助成します。	国、県、市	
		地域農業経営支援事業 地域計画に農業を担う者として位置付けられた50歳未満の新規就農者へ、経営開始資金を交付します。	国、県、市	
		環境保全型農業直接支援対策事業	国、県、市	

		農業経営において地球温暖化防止や生物多様性保全等の効果の高い取組に対して補助金を交付します。		
		農業経営基盤強化資金利子補給事業 農業基盤強化資金を借り入れた農業者の金利負担に対する利子補給を行います。	県、市	
		農業近代化資金利子補給事業 農業施設や農業機械の近代化のための融資に対する利子補給を行います。	県、市	
		認定農業者育成事業 市内認定農業者が農業経営改善に必要とする機械、施設整備に要する経費に対し補助金を交付します。	山武市	
		畜産振興事業 畜産振興のため、主に家畜防疫対策等の補助金を交付します。	山武市	
		有害鳥獣駆除及び保護管理事業 畑等の農作物に被害をもたらす有害鳥獣の駆除を実施します。	山武市	
		市内産木材利用促進事業 山武市内で伐採・製材を使用し、新築又は増築した住宅に対し、補助金を交付します。	山武市	
		木材流通システム助成事業 山武市内の山林から搬出された木材に対し補助金を交付します。	山武市	
		県単森林整備事業 造林・保育・間伐材搬出を行う森林所有者に対して、補助金を交付します。	市、林業事業者等	
		治山林道管理事業 千葉県治山林道協会の負担金及び市内林道雑草防除等の経費を支払います。	山武市	
		サンプスギ林総合対策事業 千葉県森林組合北総事業所等が実施したサンプスギ被害林の整備に対して、整備費用を補助します。	林業事業者等	
		ほ場整備事業 農地の集積、集約を図り、区画整理や農用地造成等の基盤整備を進めるため、調査等を行います。	国、県、市	

	(商工業)	<p>中小企業運営資金利子補給事業</p> <p>中小企業者の事業振興に必要な資金の借り入れに対し利子の一部を補給します。</p>	山武市	
		<p>地域資源活用事業</p> <p>市の地域資源を活用した6次産業化や農工商連携に取り組む事業者に対して補助を行います。</p>	山武市	
		<p>エコミックガーデニング推進事業</p> <p>さんむエコミックガーデニング推進協議会を中心にエコミックガーデニング事業を推進します。</p>	山武市	
		<p>商店等魅力発信事業</p> <p>市内の商店や観光スポット等を動画や書籍等にてPRすることにより、市内経済の活性化を図ります。</p>	山武市	
		<p>商工会運営支援事業</p> <p>商工会の運営に要する経費について補助金を交付します。</p>	山武市	
	(観光)	<p>観光PR事業</p> <p>観光客の誘致促進のため観光PRイベントへの参加及びマスコットキャラクターの活用を行います。</p>	山武市	
		<p>松尾公民館ダンス振興事業</p> <p>にぎわい創出を目的とした、公民館主催によるダンス講座やダンスイベントを開催します。</p>	山武市	
	(企業誘致)	<p>企業誘致促進事業</p> <p>地域経済や地域振興、雇用創出、移住定住等への寄与を目的に企業誘致施策を推進します。</p>	山武市	
		<p>学校等跡地利活用検討事業</p> <p>学校等跡地が有効に活用されるよう、民間企業等へ貸し付けなどを推進します。</p>	山武市	

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
松尾地区	製造業、情報サービス業等、農 林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)及び(3)のとおりとし、事業の推進するにあたっては、千葉県や周辺市町村、民間事業者などとの連携に努めます。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

産業の振興における公共施設等に係る事業については、山武市公共施設等総合管理計画に定める基本方針を踏まえ、事業を適正に実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

固定通信においては、本市の全域においてインターネット用の光ファイバー網は整備されており、家庭や事業所でインターネットを利用する際には環境は整っています。しかしながら、移動通信においては、2020年に商用サービスが開始された第5世代移動通信システム（5G）と呼ばれる通信手段は、国道126号周辺地域にのみ対応されており、市内全域では利用ができない状況です。スマートフォン等モバイル端末の普及が進む中、より安定的かつ高速な通信手段の拡大が求められています。

市の情報の発信についても、新しい情報技術の登場に合わせ、より多くの人々が、必要な情報を必要な時に獲得できるように充実させる必要があります。

また、東日本大震災や台風被害の経験を踏まえ、大規模災害などを想定した地域防災計画の見直し、防災行政無線のデジタル化や携帯電話網を利用した情報伝達手段の導入といった整備を行い情報通信手段の充実を図ってきました。しかしながら防災行政無線については平成22年度の整備から15年以上が経過し、老朽化が進んでいるため、機器の更新が課題となっています。

自治体の制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく自治体DXについても高い関心が寄せられており、適切な対応が求められています。

過疎地域である松尾地区については、成田国際空港に近く、首都圏中央連絡自動車道のICも地域内に存在しており、工業団地も存在しています。企業誘致を進めるにあたり、進歩的なデジタルインフラの整備を推進していく必要があります。

(2) その対策

- ① 防災行政無線の適切な管理運用に努めながら、メールや防災アプリなどの導入により災害発生時の的確な情報伝達を図ります。また、外国人居住者にも情報伝達が可能となるよう環境整備を行います。
- ② 防災アプリの活用により迅速かつ広範囲へ情報発信を行い、市の情報発信力強化を図ります。
- ③ 市民サービスの向上と行政の効率化を目指し、行政全体のDXを推進します。
- ④ デジタル技術を利用するための能力等に格差が広がらないようケアを図ります。
- ⑤ 新たな工業団地の整備や、既存の工業団地の拡張等の際に、工業団地内のデジタルインフラの整備も検討を行います。

(3) 事業計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 (防災行政無線施設)	防災行政無線整備事業	山武市	

	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 (デジタル技術活用)	<p>情報通信機器管理事業</p> <p>情報通信機器の導入、管理運用等を行います。</p>	山武市	
		<p>電子自治体構築事業</p> <p>基幹系業務のシステム運用及び機器の保守を行います。</p>	山武市	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

本市における主要な道路網は、国道 126 号とそれに接続する県道や市道によって形成されています。国道が市を横断しており、丘陵部、沿岸部ともに市を横断する県道が存在しているため、それぞれの道路を結ぶ縦の道路の整備を行い、市内の交通ネットワークの強化が求められます。沿岸部から内陸部へとつながる道路については津波等の災害時に避難道路としての機能を有するため、より重要性が高くなっています。

生活道路と呼ばれる主要市道以外の市道や通学路などでは、舗装及び改良などを定期的に行い、安全に通行できる環境を維持することが求められています。特に通学路の交通安全対策についてはガードレールやカーブミラーといったハード整備だけでなく、学校・家庭・地域・警察などと連携しながらソフト面も含め多角的に取り組む必要があります。

また、橋梁については、今後老朽化する管理橋梁が増大することが想定されるため、橋梁長寿命化計画に基づき点検・整備を行う必要があります。

過疎地域である松尾地区は丘陵部が半分近くを占めており、幅員の狭い道路や、起伏・屈曲が多い傾向にあり、集落間を結ぶ主要道路等の整備を進める必要があります。

イ 交通

高齢化に伴い日常生活の移動手段がない高齢者の比率は増加傾向であり、交通弱者の移動手段として公共交通の重要性はますます大きくなっています。市では「山武市地域公共交通計画」に基づき、市内 3 区域内を運行するデマンドタクシーと、各地域の拠点及び主要施設間を連絡するコミュニティバスを運行し、持続可能な公共交通の確立を目指しています。

しかし、一般路線バスを含め運賃収入だけでの事業維持は難しく、国庫補助をはじめ運行事業者への補助など市の財政負担により現状の体系を維持している状況です。

鉄道網については市内には 3 つの駅が存在しており、首都圏や千葉市方面へ移動する際に重要な拠点となっています。利用者数は減少傾向にあるため、鉄道事業者へ対し事業の維持を要望していく必要があります。

松尾地区については JR 松尾駅を中心に市の運行するコミュニティバスと周辺自治体と共同により運行している空港シャトルバスがありますが、駅の利用者も減少傾向であり、今後も地域の活性化に資する取組みの検討が必要です。

(2) その対策

ア 道路

- ① 広域的な交通ネットワークを形成するため、国県道などの幹線道路や高速道路の I C、新設が予定されるパーキングエリア周辺の道路整備を促進します。
- ② 幹線道路を補完する幹線市道とともに、生活道路の整備及びそれらの適切な維持管理を図ります。
- ③ 橋梁は長寿命化修繕計画に基づき、定期点検や老朽化により部分的に傷んだ橋梁の補修工事等を計画的に実施し、長寿命化を図ります。

- ④ 関係機関による通学路合同点検を行うとともに、ガードレール等のハード整備を行い、通学路の安全確保を図ります。

イ 交通

- ① 地域の公共交通手段の維持のため、近隣市町と連携し交通事業者への財政的支援等を検討していきます。
- ② コミュニティバスやデマンドタクシーについても、利便性の向上を図りながら継続的な運営を目指します。
- ③ 鉄道事業者と協議を行いながら、駅の利用拡大のため、駅周辺の整備を行います。

(3) 事業計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市道 (道路)	成田空港周辺対策道路・水路整備事業	山武市	
		道路維持補修事業	山武市	
		市道松尾町八田1号線	山武市	
		市道松尾町大堤・松尾町猿尾線	山武市	
		市道松尾町祝田・松尾町五反田線	山武市	
		市道松尾町大堤・柴原線	山武市	
		市道松尾町高富・富口線	山武市	
		市道松尾町木刀・松尾町武野里線	山武市	
		市道松尾町木刀・富口線	山武市	
		市道松尾町大堤・蓮沼二線	山武市	
		市道松尾町山室1号線	山武市	
		市道松尾町谷津線	山武市	
		市道松尾町古和・松尾町金尾線	山武市	
		市道松尾町金尾・松尾町蕪木線	山武市	
		市道松尾町猿尾・松尾町八田線	山武市	
		市道松尾町八田2号線	山武市	
		市道松尾町八田・松尾町猿尾線	山武市	
		市道松尾町水深・松尾町本水深線	山武市	
		市道松尾町五反田・松尾町本柏線	山武市	
		市道松尾町五反田・松尾町借毛本郷線	山武市	
		市道松尾町高富・松尾町本柏線	山武市	
市道松尾町木刀・松尾町本柏線	山武市			
市道松尾町広根・松尾町武野里線	山武市			
市道松尾町木刀・蓮沼イ線	山武市			
市道松尾町借毛本郷・松尾町下野線	山武市			
市道松尾町借毛本郷・松尾町折戸線	山武市			
市道松尾163号線	山武市			

		市道松尾164号線 市道松尾169号線 市道松尾230号線 市道大平22号線 市道大平130号線 市道大平193号線 市道大平204号線 市道大平255号線 市道大平256号線 市道大平258号線 市道大平260号線 市道大平285号線	山武市 山武市 山武市 山武市 山武市 山武市 山武市 山武市 山武市 山武市 山武市 山武市	
		交通安全施設事業	山武市	
		交通安全施設整備管理事業	山武市	
	(橋りょう)	橋梁長寿命化修繕事業	山武市	
	(5) 鉄道施設等 (鉄道施設)	(仮称) JR松尾駅南側改札等整備検討事業	山武市、JR 東日本	
	(その他)	JR松尾駅周辺整備事業	山武市	
		松尾駅周辺排水対策事業	山武市	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 (公共交通)	身近な公共交通確保事業 基幹バス及び乗合タクシーの運行等を実施します。	山武市	
		定期路線バス運行補助事業 民間バス事業者が市内で運行している赤字路線や廃止代替路線へ助成を行います。	山武市	
		空港シャトルバス利用促進事業 成田国際空港と九十九里地域を結ぶバス路線を確保することにより、地域住民の交通の利便性向上を図ります。	山武市	
		(仮称) JR松尾駅南側改札等整備検討事業 JR松尾駅の南側改札等の整備について、JRと協議を行うとともに、調査等を行います。	山武市、JR 東日本	
		JR松尾駅周辺整備事業 JR松尾駅の南側改札等の整備検討を含めた、駅周辺の整備について、調査等を行います。	山武市	

	(10) その他	(仮称) 圏央道新 PA 整備事業 NEXCO 東日本が整備を予定している圏央道 新パーキングエリアの整備へ協力します。	山武市、 NEXCO 東日本	
--	----------	--	-------------------	--

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

交通施設の整備、交通手段の確保の区分における公共施設等に係る事業については、山武市公共施設等総合管理計画に定める基本方針を踏まえ、事業を適正に実施します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 上水道

本市の上水道普及率は令和6年度末時点において78.7%となっており、県内でも低い割合となっています。自家用井戸を利用している市民が多いためです。

上水道は成東地区、蓮沼地区、松尾地区の3地区は一部事務組合である山武郡市広域水道企業団により給水されており、旧山武町地域（以下、山武地区）は市が給水を行っています。

松尾地区の水道普及率は72.0%となっており、山武郡市広域水道企業団の給水エリアでは市内で一番低くなっています。給水地域の人口減少が加速すると、料金収入が減少するため、健全な運営ができなくなる可能性があります。

経年劣化が進むと配水管や配水場設備などの整備が求められることから、持続可能な経営基盤を確保していく必要があります。特に松尾地区には、市内で唯一の配水場があり、安定的な給水を行う上で、重要な施設になっています。1・2号配水池は昭和51年に建設されたため、老朽化対策を行っていく必要があります。

現在、経営基盤の強化を目指し、九十九里地域の末端給水事業体の広域的な経営統合に向け調整を行っています。

イ 汚水処理

松尾地区の一部には農業集落排水処理施設が供用されています。武野里地区、借毛本郷地区、大平地区の3地区に処理場を有し、地区内の汚水処理を行っており、汚水処理施設の適切な維持管理や計画的な更新を行っていく必要があります。

それ以外の地域については、合併処理浄化槽の設置を推進するため、補助金を用意しています。農業集落排水の処理エリアの拡大は難しいため、合併処理浄化槽の普及の推進が求められます。

ウ 廃棄物処理

本市の廃棄物処理については、成東地域が東金市外三市町清掃組合で、山武地域、蓮沼地域、松尾地域の3地域が山武郡市環境衛生組合で行われています。令和10年度には成東地域も山武郡市環境衛生組合に加入し、市全域を山武郡市環境衛生組合で処理します。

山武郡市環境衛生組合では、老朽化対策及び成東地域加入による処理量の増加後も炉を安全に稼働させるため新焼却炉の建設を進めており、将来の財政負担が増加することが想定されます。

より、効率的かつ安全な処理を推進するため、分別収集や再資源化活動についても推進していく必要があります。

エ 消防

本市の常備消防は、山武郡市で運営されている山武郡市広域行政組合が担っており、市内には、東消防署と山武分署の2か所の拠点があります。消防ポンプ車については、それぞれ2台が配備されており、おおむね20年ごとに更新されています。また、救急自動車は、それぞれ1台が配備され定期的に更新されているほか、消防・救急体制の確立に必要な消防車両等が配備されてい

ます。

非常備消防の消防団については、47部が存在し、46台の消防車両が配備されています。配備車両については配備から23年を目安に更新整備されています。

また、消防団の拠点となるコミュニティ消防センターや消防機庫では、第13分団第4部の消防機庫は昭和50年造、第13分団第1部の消防機庫は昭和54年造となっており、老朽化が進行しているため、整備が急務となっています。

オ 公営住宅

本市には市営住宅が4か所存在し、白幡住宅、和田住宅、上町住宅は成東地区に、桔梗台住宅は松尾地区に立地していますが、施設の老朽化が進行している中、施設の計画的な維持管理・更新をするため、令和2年度に「山武市営住宅長寿命化計画」を策定しています。

「山武市営住宅長寿命化計画」に基づき、耐用年数が経過した住宅については用途廃止や集約化等を検討していく必要があります。

カ 防災・防犯

本市では、自然災害全般に対して発災前の対策指針である「山武市国土強靱化地域計画」や、災害の種類に応じた対応の指針である「山武市地域防災計画」を定期的に見直し、防災体制の強化に努めています。また、自主防災組織の育成や災害時要配慮者対策により、地域防災力の強化を図っています。

防犯面では、防犯灯は市内の97%超がLED化しています。全LED化に向け、引き続き取り組んでいく必要があります。

昨今、登下校中の児童生徒が事件・事故に巻き込まれることが大きな社会問題となっています。市でも防犯パトロールの実施、防犯カメラの整備などを行ってきました。現在、市が設置する防犯カメラは150台余りありますが、公共施設周辺や、駅周辺などに集中しており、今後は主要交差点や、教育施設周辺への設置を図っていく必要があります。

また、現行の建築基準法が求めている耐震性能を満たさない住宅は地震の際に大きな被害を引き起こす可能性があるため、耐震化が求められています。

キ その他（航空機騒音等）

松尾地区、蓮沼地区及び成東地区の一部が成田国際空港に離着陸する航空機の飛行コース下に位置しており、上空を航空機が通過する際に発生する騒音などにより、地域生活に大きな影響を与えています。特に令和元年10月以降はA滑走路の離着陸可能な時間が23時から24時に延長されました。本市では騒音下の住民に対し、住居の騒音対策として、防音工事の補助や空調機器への補助などを行っています。

今後、成田国際空港に3本目の滑走路建設が予定されています。発着回数が増加するため、よりきめ細やかな騒音対策などが必要となります。

(2) その対策

ア 上水道

- ① 安全・安心な水道水を安定供給するため、老朽化した施設の更新・耐震化を計画的に進め

るよう山武郡市広域水道企業団と協議を行いながら、財政支援を行います。

- ② 経営基盤の強化を目指し、九十九里地域の末端給水事業体の広域的な経営統合を推進します。

イ 汚水処理

- ① 農業集落排水施設の安定稼働のために、整備及びそれらの適切な維持管理を図ります。
- ② 合併処理浄化槽の普及のため、補助金の交付を推進します。

ウ 廃棄物処理

- ① ごみの適正処理を進めるため、ごみ処理を行っている一部事務組合が焼却施設などの適切な維持管理を行えるよう支援を行います。
- ② 廃棄物処理施設の整備について、一部事務組合へ支援を図ります。
- ③ ごみ減量化・資源化の推進として、分別収集の徹底や生ごみ処理機の普及を推進しながら、リサイクルなど循環型社会の形成を図ります。

エ 消防

- ① 山武郡市広域行政組合と連携し、消防団員の訓練や火災予防活動を行います。
- ② 消防車両等は、老朽化により性能が低下した車両の更新を行い、地域消防力の強化を図ります。
- ③ 老朽化が進むコミュニティ消防センターや消防機庫、消防水利の更新・整備を行い、地域消防力の強化を図ります。

オ 公営住宅

- ① 『山武市営住宅長寿命化計画』に基づき、現在保有している市営住宅の適切な維持管理を図ります。
- ② 老朽化が進む市営住宅の用途廃止や集約化等について検討します。

カ 防災・防犯

- ① ハザードマップの理解促進や危険区域における災害リスクの再認識など防災意識の向上のために、避難訓練などの際に自主防災組織への支援を行います。
- ② 自助・共助の意識が高められるよう、防災啓発活動、防災訓練を積極的に行います。
- ③ 安心安全なまちづくりのために、防犯灯の全LED化や防犯カメラの増設を図ります。
- ④ 木造住宅の耐震化を行う市民に対し、補助金を交付し、災害に強いまちづくりを図ります。

キ その他（航空機騒音等）

- ① 航空機騒音下の住居に対し、防音工事に対する補助や、空調機器設置への補助など、騒音負担の軽減を推進します。
- ② 航空業界と連携し、地域住民が暮らしやすい環境を整備するとともに、国際空港が隣接しているという他にはない立地特性を活かし、空港で働く人々の移住定住を促進するまちづくりを行います。

(3) 事業計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 (上水道)	水道事業 山武郡市広域水道企業団の経営安定のための負担金	山武郡市広域水道企業団	
	(2) 下水処理施設 (農業集落排水施設)	農業集落排水事業	山武市	
	(その他)	浄化槽設置支援事業	山武市	
	(3) 廃棄物処理施設 (ごみ処理施設)	ごみ処理施設運営事業	山武郡市環境衛生組合	
		ごみ処理施設整備事業	山武郡市環境衛生組合	
		ごみ集積場施設整備支援事業	山武市	
	(5) 消防施設	常備消防運営事業	山武郡市広域行政組合	
		消防ポンプ車等整備事業 消防ポンプ車の更新整備 (第 11 分団第 1 部、第 12 分団第 1 部、第 12 分団第 2 部)	山武市	
		消防施設維持管理事業	山武市	
		消火栓維持管理事業	山武市	
	(6) 公営住宅	市営桔梗台住宅施設管理運営事業	山武市	
		公営住宅等ストック総合改善事業	山武市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 (生活)	不法投棄防止対策事業 不法投棄等の現状を把握するため、不法投棄監視員を委嘱します。	山武市	
		不法投棄パトロール事業 不法投棄される恐れがある地域等のパトロールを実施し、不法投棄された廃棄物を回収します。	山武市	
		廃プラスチック処理対策推進事業 農家が排出した農業用廃プラスチック類を回収し、処理工場に搬入します。	山武市	
		住居確保給付金事業 住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給	山武市	

		します。		
(防災・防犯)	自主防災組織育成事業	自主防災組織結成時の資機材購入費や年間の活動費に対して補助金を交付します。	山武市	
	防災啓発事業	防災に係る講話等を行い、家庭での防災対策や防災備蓄、自助・共助の重要性を啓発します。	山武市	
	防災訓練実施事業	自主防災組織を中心とした訓練を毎年度地域を定めて実施します。	山武市	
	防犯灯維持管理事業	市民の安全を確保するために既設防犯灯を管理します。	山武市	
	防犯カメラ設置推進事業	自治会等が行う、防犯カメラの設置について補助を行います。	山武市	
	避難行動要支援者名簿システム管理事業	避難行動要支援者支援システムで情報を管理し、避難行動要支援者名簿を作成します。	山武市	
	木造住宅耐震化促進事業	平成12年5月31日以前に着工された木造住宅に対する耐震診断及び耐震改修の経費の一部を補助します。	山武市	
	危険コンクリートブロック塀等撤去事業	危険ブロック塀等の所有者又は管理者に対し、撤去費用を補助します。	山武市	
(8) その他	防音家屋冷暖房設備維持管理補助事業	成田国際空港㈱及び財団法人成田空港周辺地域共生財団の助成を受けて設置した冷暖房設備の維持管理費に対し補助金を交付します。	山武市	
	民家防音家屋空調機器更新補助事業	成田国際空港㈱又は財団法人成田空港周辺地域共生財団の助成により設置された空調機器の更新を実施した者に補助金を交付します。	山武市	
	航空機騒音障害防止対策費交付事業	航空機の騒音による障害の緩和を図るた	山武市	

		め、地区が行う騒音対策事業の経費を交付します。		
		航空機騒音対策空調機器設置事業 第1種区域及び隣接区域を除いた航空機騒音の影響を受ける地域の世帯を対象に、空調機器を設置する工事を実施した者に補助金を交付します。	山武市	
		航空機騒音地域支援事業 第1種区域内に宅地及び住家を所有する者に対し、対象資産の維持管理費の一部として補助金を交付します。	山武市	
		住宅改築併行防音工事補助事業 成田国際空港線の助成を受けて防音工事を実施した住宅が老朽化したことに伴い改築を行う際、これに併せて防音工事を実施した者に補助金を交付します。	山武市	
		テレビ共同受信施設突発的修繕事業 テレビ共同受信施設の突発的な修繕に要した費用に対して補助金を交付します。	山武市	
		告示日後住宅空調機器設置工事補助事業 第1種区域内に昭和57年3月31日から令和2年4月1日までの間に建築された防音工事未実施住宅に、空調機器を設置することに対して補助金を交付します。	山武市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

生活環境の整備の区分における公共施設等に係る事業については、山武市公共施設等総合管理計画に定める基本方針を踏まえ、事業を適正に実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て環境の確保

松尾地区には、市立のまつおこども園とおおひらこども園の2つのこども園があります。令和7年5月時点の園児数はまつおこども園が69人、おおひらこども園が64人となっています。また、それぞれのこども園には子育て支援センターが設置されており、子育ての支援を行っています。

施設面では、現在のまつおこども園は昭和50年に建設されていますが、小学校をこども園へと用途変更する際に改修を行いました。そのため、設備については良好な状況となっています。おおひらこども園は、最も古い園舎が昭和56年に建設されています。今後の老朽化等を考慮しながら、安全な施設運営を行っていく必要があります。

園の定員については、両園ともに2歳以下の受け入れニーズは高く、受け入れ人数にも限りがあるため、定員を満たしています。3歳以上については、受け入れが可能な状況です。今後、少子化により、児童が減少していくため、効率的な施設運営を行うことが課題となっています。

また、放課後の小学生向けに、学童クラブを運営しています。松尾学童クラブは松尾小学校に隣接しています。大平学童クラブは、大平小学校の敷地内に施設があります。児童の受け入れに合わせ施設を維持していくことが課題となっています。

さらに、松尾地区は、本市の中でも公園数が特に少なく、遊具のある公園は皆無となっています。既存の条例公園はあるものの遊具等はなく、規模や周辺の交通状況等から、子どもたちが安心して遊べない状況となっています。市有地には公園整備の適地がなく、新規の整備が難しい状況です。

今後も妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を行い、安心して子育てできる環境づくりのため、家庭や地域、関係機関などと連携しながらきめ細やかな子育て支援サービスを実施していくことが求められています。

イ 高齢者等の保健及び福祉

松尾地区の令和2年国勢調査時点の65歳以上の人口は3,189人であり、全体に占める高齢者の割合は36.39%となっています。山武市全体の高齢化率は35.77%となっており、高齢化が進行しています。高齢化の進行に伴い、認知症高齢者や単身高齢者など、地域のサポートを必要とする高齢者が増加しています。市では、緊急通報装置の貸与や、高齢者の介護にあたる家族等の負担軽減を図るための支援を実施していますが、ケア体制の強化、介護予防や認知症予防の推進など、サービスの充実を図っていく必要があります。

また、在宅での生活を継続できるよう、サービス提供体制の整備に努めるとともに、介護人材の確保・育成のための対策を推進する必要があります。

ウ 障害者の福祉

障害のある人の高齢化、障害の重度化、障害者を支える家族の高齢化や親なき後を支える体制の整備など、社会の変化により多くの問題が見受けられます。

本市でも障害者虐待への対応や精神障害者保健福祉手帳所持者の増加、障害福祉サービス等利

用者の増加などに伴い課題が多様化しています。

適正な障害福祉サービスの提供、地域生活の継続支援、就労支援、障害児への療育支援等を行いつつ、障害者（児）を支援する障害福祉人材の育成も大きな課題となっています。

エ 健康づくり

市民の死因の半数は生活習慣病（悪性新生物・心疾患・脳血管疾患）です。メタボリックシンドロームや糖尿病の市民も増加しています。

市民の健康保持・増進を図るため、各種関係機関と連携し、運動習慣の習得や食生活の改善など生活習慣病予防の啓発をしていくことが必要です。

また、自殺率が国・県平均に比べ高いことから各種関係機関と連携し、自殺対策を推進していく必要があります。

(2) その対策

ア 子育て環境の確保

- ① 認定こども園という特性を生かし、0歳児から小学校就学までの一貫した教育・保育事業の充実を行いながら、安全な保育環境の整備を図ります。
- ② 保護者が就労等により昼間家にいない小学生に対して、適切な遊びや生活の場の提供を行う放課後学童クラブ等の適正な整備運営を図ります。
- ③ 妊娠期、出産期、産後期の心身ケアなどを実施し、妊娠や子育てについての不安感の緩和を推進し、誰もが、安心して出産と育児ができる環境づくりを図ります。
- ④ ひとり親家庭に対し、医療費の助成などを行い、ひとり親の不安の解消を図ります。
- ⑤ 公園整備については、地元小学校やこども園の子育て世代のニーズを把握しながら、他の施策との連携も視野に検討していきます。

イ 高齢者等の保健及び福祉

- ① 単身高齢者等が安心して暮らすことができるよう、緊急通報体制等の強化、各種サービスによる支援、安否確認などを実施し、高齢者の生活支援の充実を図ります。
- ② 要介護状態となることの予防や要介護状態の軽減を図り、できるだけ自立した生活を送れるよう、高齢者が利用できるサービスとして、介護予防教室等の開催を行います。
- ③ 高齢者の健康を維持するため、医療機関や保健師等による、健康相談、健康教育、健康診査などを充実させ、疾病の早期発見、早期治療の推進を図ります。
- ④ 介護人材の確保・育成を図るため、介護サービス事業所等への支援を検討します。

ウ 障害者の福祉

- ① 障害者等の生活を地域全体で支えるために、障害者差別の解消、地域支援の拠点づくり等を推進します。
- ② 障害者（児）を支援する人材の確保のために、専門性を高めるための研修の実施や多職種間の連携の推進を図ります。
- ③ 「山武市地域福祉計画・地域福祉活動計画」や「山武市障がい者計画・障がい児福祉計画」などの計画に基づき、地域福祉の充実を図ります。

エ 健康づくり

- ① がんにかかるリスクを減らす生活習慣の啓発や、がん検診の実施及び受診勧奨等を行い、がんの早期発見・早期治療の促進を図ります。
- ② 糖尿病や循環器疾患等といった生活習慣病は心疾患や脳血管疾患、慢性腎臓病などの重篤な合併症を引き起こすおそれがあるため、生活習慣病の発症予防や重症化予防の推進を図ります。
- ③ 自殺を社会的問題と捉え、悩みを抱える人が自殺に追い込まれないように、関係機関が連携して支援することに加え、市民が不安や悩み、ストレスに対して上手な対処方法を身につけられるよう啓発する必要があります。自殺対策を推進することで、一人ひとりの生命を大切にす地域づくりを図ります。

(3) 事業計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2) 認定こども園	こども園施設整備事業 まつおこども園、おおひらこども園	山武市	
		こども園施設管理事業 まつおこども園、おおひらこども園	山武市	
	(3) 高齢者福祉施設	老人福祉センター施設整備事業	山武市	
	(7) 市町村保健センター及びこども家庭センター	機能移転・集約対応施設環境整備事業	山武市	
		松尾 I T 保健福祉センター施設管理事業	山武市	
		松尾 I T 保健福祉センター施設等改修事業	山武市	
		子育て世代包括支援センター等事業	山武市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 (児童福祉)	子ども医療費助成事業 0歳～高校3年生までの子どもの通院、入院、調剤等の保険適用分医療費の自己負担分の全部を助成します。	山武市	
		産前・産後サポート事業 産前産後の母子の相談・訪問・教室を実施し育児不安の軽減、孤立感の解消を図ります。	山武市	
		産婦健診等事業 出産後の産婦に対して心身のケアや育児サポート等を行います。	山武市	
		小児予防接種事業 乳幼児予防接種と児童生徒の予防接種を実施します。	山武市	
		乳幼児健診事業 乳幼児を対象に健康診査及び育児・栄養・歯	山武市	

		科相談を行います。		
		母子保健啓発・相談事業 妊婦と家族に妊娠・出産・育児に関する必要な保健指導を行うとともに、支援が必要な子どもに対し、個別の相談を行います。	山武市	
		母子健診等助成事業 妊婦や乳児の個別健診費用等を助成します。	山武市	
		児童手当支給事業 15歳までの児童の監護・養育者に手当を支給します。	山武市	
		児童扶養手当支給事業 ひとり親世帯などの父子及び母子家庭等に対し児童扶養手当を支給します。	山武市	
		ひとり親家庭等医療費等助成事業 母子家庭の母及びその児童、父子家庭の父及びその一部児童等に対し、医療費、調剤費及び診療・調剤報酬証明手数料の一部を助成します。	山武市	
		学童保育運営事業 学童クラブの運営を行います。	山武市	
		こども園給食運営事業 こども園の自園給食の提供を行います。	山武市	
		子育て支援センター運営事業 子育て支援センターの運営を行います。	山武市	
	(高齢者・障害者福祉)	緊急通報ネットワーク事業 高齢者世帯等に緊急通報装置を貸与し、緊急時に民間警備会社による駆け付けサービスなど適切な対応を図ります。	山武市	
		高齢者予防接種事業 高齢者のインフルエンザや肺炎球菌ワクチン等予防接種費用の一部を助成します。	山武市	
		障害者自立支援事業 障がいのある人などに、障害福祉サービスを提供します。	山武市	
		自立支援医療給付事業 身体障害者手帳の交付を受けた方のうち、治療により確実に効果が期待できる方に対し、医療の給付を行います。	山武市	
		障害児通所等支援事業 障害手帳を所持している児童や、発達が気に	山武市	

		なる児童に対して、発達支援等サービスを行います。		
		福祉タクシー利用助成事業 福祉タクシー登録をしている重度障害者のタクシー利用料金の一部を助成します	山武市	
		地域生活支援事業 障害者が日常生活を営むために必要なサービス提供に係る費用等の一部を助成します。	山武市	
		福祉作業所管理運営事業 山武市福祉作業所の運営と施設の管理を行います。	山武市	
		マザーズホーム管理運営事業 山武市簡易マザーズホームの運営と管理を行います。	山武市	
		障害支援区分認定事業 障害福祉サービスを利用したい障害者の調査をし、障害支援区分の判定をします。	山武市	
		ふれあいデイサービスセンター運営事業 ふれあいデイサービスセンターの運営と管理を行います。	山武市	
		一般介護予防事業（介護保険特別会計） リハビリ専門職等を活かした自立支援に取り組むことで、介護予防を推進します。	山武市	
	(健康づくり)	がん検診事業 胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診を実施します。	山武市	
		こころの健康づくり事業 心の健康づくり市民研修会や心の健康に関する啓発、相談を行います。	山武市	
		健康教育・健康相談事業 心身共に健康になるために自ら気付き行動できるよう啓発、相談、支援を行います。	山武市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の区分における公共施設等に係る事業については、山武市公共施設等総合管理計画に定める基本方針を踏まえ、事業を適正に実施します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市の医療機関には、地方独立行政法人さんむ医療センターをはじめとして、成東地区に多く存在しています。旧町村単位で比較すると、医療提供体制に偏りがあることがわかります。

各医療機関への通院には、市民の多くが自家用車を利用していますが、基幹バスや乗合タクシー、福祉タクシー事業の実施により、交通弱者の通院手段を確保しています。

また、ほとんどの医療機関が小規模な施設であり、高度な医療や救急医療などは、地方独立行政法人さんむ医療センターが担っており、市内医療機関と連携を図りながら、高度な医療行為を必要とする診療が受けられるよう医療体制の確立に努めています。

地域住民が安心して診療を受けられるために、医師・看護師の確保や、地域の医療機関の維持のための財政支援などを行っていく必要があります。

松尾地区においては、一般診療所が4か所、歯科診療所が2か所存在しており、内科や外科、小児科などの診療を行っています。しかしながら、丘陵部には医療機関が存在しないため、医療機関への移動手段の充実が求められています。

(2) その対策

- ① 通院の手段として、路線バス、乗合タクシー、福祉タクシーなどそれぞれの特徴を活かした公共交通網の構築を図ります。
- ② 市民が適切な医療を受けられるよう地域の医療機関と地方独立行政法人さんむ医療センターの連携を促進し、地域医療の充実を図ります。
- ③ 奨学金制度を活用し、医師・看護師の確保を図ります。
- ④ 地域医療体制の維持のため地方独立行政法人さんむ医療センターへの財政支援を行います。

(3) 事業計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 (その他)	地方独立行政法人さんむ医療センター運営事業 地方独立行政法人さんむ医療センターの健全運営を支援するため、負担金を支出します。	山武市	
		医学生奨学金等貸付事業 将来医師としてさんむ医療センターで勤務しようとする医学生に対し、奨学金等を貸付ます。	山武市	
		看護学生奨学金貸付事業 将来看護師としてさんむ医療センターで勤務しようとする看護学生に対し、奨学金を貸付ます。	山武市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

医療の確保の区分における公共施設等に係る事業については、山武市公共施設等総合管理計画に定める基本方針を踏まえ、事業を適正に実施します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

松尾地区には現在、小学校が2校（大平小学校・松尾小学校）、中学校が1校（山武望洋中学校）あります。小学校は町村合併時には3校ありましたが、令和元年度に豊岡小学校と松尾小学校が統合し、現在の2校体制となりました。中学校は令和4年度から蓮沼地区の蓮沼中学校と統合し、山武望洋中学校として運営しています。

小学校の統合に伴い、旧豊岡小学校区域の児童は遠距離通学となったため、スクールバスを運行し、通学の支援に努めています。一方、旧松尾小学校区域や大平小学校区域の児童は、徒歩通学となっているため、通学路の危険箇所等を整備し、通学の安全性を確保していく必要があります。

中学校も同様に旧蓮沼中学校区域の生徒を対象にスクールバスを運行しており、旧松尾中学校区域の生徒については、徒歩や自転車で通学しています。

学校施設については、松尾小学校は令和4年度に新校舎改築工事を完了しました。今後、適切な状態での維持管理を行っていく必要があります。大平小学校は、耐震改修やトイレ改修は実施済みですが、築50年以上が経過しているため、各種点検結果を参考としながら維持管理や施設整備を行っていく必要があります。

山武望洋中学校は、建設から30年ほど経過しており、校舎の外壁や設備の老朽化が進んでいるため、今後大規模改修工事を実施する見込みです。

少子化により児童生徒数が減少していく中で、時代の変化に対応した教育を向上させ、ICT教育の推進、教育環境の充実に努めるとともに、国際社会に対応した教育の推進を図っていく必要があります。

松尾地区の小学校の児童数の推移

(各年5月1日現在、単位：人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
豊岡小学校	101	96	91	88	82	75	54	52	49	47
大平小学校	206	201	192	182	167	176	176	159	171	160
松尾小学校	284	274	267	241	240	238	217	220	224	235
合計	591	571	550	511	489	447	431	444	444	442

	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
豊岡小学校	42	37	37	—	—	—	—	—	—	—
大平小学校	158	148	150	151	125	124	122	118	112	116
松尾小学校	226	219	210	238	227	205	210	206	200	203
合計	426	404	397	389	352	329	332	324	312	319

松尾地区の中学校の生徒数の推移

(各年5月1日現在、単位：人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
松尾中学校※	314	306	300	303	312	294	283	260	252	225
合計	314	306	300	303	312	294	283	260	252	225

	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
松尾中学校※	221	232	224	208	196	204	260	235	237	226
合計	221	232	224	208	196	204	260	235	237	226

※R 4に旧蓮沼中学校と統合し、山武望洋中学校となりました

イ 生涯学習

生涯学習の場として図書館や公民館、文化ホールなど各地区に様々な社会教育施設があり、地域住民を対象とした活動を行なっています。

しかしながら、施設の老朽化が進行しており、同じような機能、規模の社会教育施設が複数存在しているため、施設のあり方については、引き続き検討が必要となっています。

また、子ども会育成連絡協議会・青少年育成市民会議・青少年相談員等の活動により、青少年の健全な育成を推進しています。

ウ 生涯スポーツ

生涯スポーツの振興を図るためスポーツ協会などが中心となり、各種スポーツ大会やスポーツ教室などを実施しています。子どもから高齢者、障害のある方を含めた多くの市民が、楽しむことができるスポーツを普及させていく必要があります。

社会教育施設と同様に社会体育施設も類似機能、同程度の規模の施設が複数存在しています。これらの施設についても老朽化は進行しており、市の財政状況を考慮しながら施設のあり方について、検討していく必要があります。

(2) その対策

ア 学校教育

- ① 少子化による児童生徒の減少への対応と、生き活きと学べる効率的な教育環境を考慮した学校づくりを図ります。
- ② 児童・生徒の通学の安全を確保するとともに、スクールバスの効率的な運行を図ります。
- ③ 児童生徒が安全に授業を受けるために、学校施設の整備を推進し、適切な施設管理を図ります。
- ④ 外国語教育や中学生の海外派遣事業の質的向上などにより、加速する国際化社会へ対応した教育の充実を図ります。
- ⑤ GIGAスクール構想により整備された1人1台端末等を活用し、先進的なICT教育を導入することにより、複雑かつ高度化する情報化社会へ対応できる人材育成を図ります。

イ 生涯学習

- ① それぞれの社会教育施設で行われている、講座などの事業について、誰でも参加しやすいよ

うに充実を図ります。

- ② 「山武市公共施設等総合管理計画」と「山武市公共施設個別施設計画」に基づき、適切な維持管理を行うとともに、より効率的な施設運営を図ります。

ウ 生涯スポーツ

- ① スポーツの関係団体と連携しながら、スポーツイベントやスポーツ教室を行い、スポーツに参加できる環境の充実を図ります。
- ② 「山武市公共施設等総合管理計画」と「山武市公共施設個別施設計画」に基づき、適切な維持管理を行うとともに、より効率的な施設運営を図ります。

(3) 事業計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 (校舎)	小学校空調設備改修事業 松尾小、大平小	山武市	
		小学校施設整備事業 松尾小、大平小	山武市	
		小学校施設改修事業 松尾小、大平小	山武市	
		小学校情報化教育環境整備事業 松尾小、大平小	山武市	
		小学校トイレ環境整備事業 松尾小、大平小	山武市	
		中学校空調設備改修事業 山武望洋中	山武市	
		中学校施設整備事業 山武望洋中	山武市	
		中学校施設改修事業 山武望洋中	山武市	
		中学校情報化教育環境整備事業 山武望洋中	山武市	
		中学校トイレ環境整備事業 山武望洋中	山武市	
	(スクールバス)	通学バス運行事業	山武市	
		通園バス事業	山武市	
	(給食施設)	学校給食センター施設管理運営事業	山武市	
	(3) 集会施設、体育施設等 (公民館)	松尾公民館施設管理事業	山武市	

	(体育施設)	松尾運動公園管理事業	山武市	
		松尾運動公園施設等改修事業	山武市	
		豊岡体育館改修事業	山武市	
	(図書館)	松尾図書館施設管理事業	山武市	
	(その他)	環境改善センター施設管理事業	山武市	
		共同利用施設等施設改修事業	山武市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (幼児教育)	ちびっこ国際交流事業 市内の幼児等がネイティブな外国語にふれあう機会を提供します	山武市	
	(義務教育)	I C Tサポート事業 教職員のサポートとなる I C T 支援員を配置し、授業支援等を行います	山武市	
		コミュニティ・スクール推進事業 コミュニティ・スクール (学校運営協議会) の設置を行います。	山武市	
		通学バス運行事業 遠距離通学となる児童生徒を対象に通学バスの運行を行います。	山武市	
	(生涯学習・スポーツ)	少年海外派遣支援事業 山武市内に在住の中学生・高校生をニュージーランドに派遣します。	山武市	
		外国人英会話授業支援事業 A L T (外国語指導助手) を小・中学校に配置します。	山武市	
		松尾公民館公営塾運営事業 松尾高校生及び市内小中高生に対し自習室の常設、検定対策講座を実施します。	山武市	
		松尾図書館運営事業 松尾図書館における図書の整備、各種事業を実施します。	山武市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

教育の振興の区分における公共施設等に係る事業については、山武市公共施設等総合管理計画に定める基本方針を踏まえ、事業を適正に実施します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市には、全体で265の行政区が存在しています。近隣市と比較すると非常に多くなっています。これは市域が広く、また、1980年代に小規模の宅地開発が乱立したことが原因となっています。人口減少により、地域コミュニティの基盤となる自治会が、地区集会施設の管理運営を行うことが困難になる懸念があります。

人口減少により、地域の繋がり意識が希薄になる可能性もあり、地域コミュニティのさらなる強化が求められます。

松尾地区においては、42の行政区があり、集会施設については18の共同利用施設と、15のコミュニティ施設が存在しています。施設も老朽化が進んでいるため、改修などの整備が必要となっています。

人口減少が進行すると、空家等が増加し、周辺の生活環境に悪影響を及ぼします。また、松尾地区には、周辺に大きな悪影響を及ぼす「特定空家等」が存在しています。

管理不全な状態の空家等の発生を予防し、空家等を有効に活用していくため、「山武市空家等対策計画」に基づき、空家等に関する総合的かつ計画的な対策を所有者等、市民、民間事業者および市が、それぞれの役割を認識しながら進めていく必要があります。

(2) その対策

- ① 地域コミュニティの維持・強化のため、行政区等が行う地域活性化活動の支援を図ります。
- ② 地域コミュニティの活動拠点の整備などに、財政的な支援を行いコミュニティ活動の維持を図ります。
- ③ 将来にわたる住宅需要の動向を踏まえて、空き家バンクなどにより市内の空き家を活用しながら移住・定住を促進し、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ④ 「山武市空家等対策計画」に位置づけられた4つの基本方針である「空家等の発生抑制策の強化」、「住宅ストックの利活用と住宅市場への流通促進」、「適正管理の推進と管理不全の空家等の解消」、「地域特性に応じた個別対策の推進」に基づき、適切に施策を展開していきます。
- ⑤ 集落を維持するには、地域への人口流入が必要となるため、民間活力による移住者向けの宅地造成の促進や、地域優良賃貸住宅などの整備を検討します。

(3) 事業計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 (集落整備)	コミュニティ施設整備支援事業 地域住民が設置するコミュニティ施設の整備 に対して補助金を交付します。	山武市	
		共同利用施設等施設改修事業 条例で定められた共同利用施設及びコミュニ	山武市	

		ティ施設を対象に、修繕等の整備改修等を行います。		
	(3) その他	空家等対策事業 空家等対策計画に基づき、空家の発生抑制・予防、管理不全の解消、活用・市場流通の促進等への対策を行い、空家の適正化を図ります。	山武市	再掲
		空き地等の管理事業 空き地・空き家の所有者が土地・建物を適正に管理するよう対応します。	山武市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

集落の整備の区分における公共施設等に係る事業については、山武市公共施設等総合管理計画に定める基本方針を踏まえ、事業を適正に実施します。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本市には、国指定天然記念物である「成東・東金食虫植物群落」や県指定史跡である「大堤権現塚古墳」、市指定の無形民俗文化財である「五所神社十二面神楽」など有形、無形を問わず多くの文化財が存在しています。これらの文化・歴史遺産は、地域を知るためには欠かすことのできない資料であり、伝統文化を保護していくことは、市民の文化的向上に資するとともに、地域内での世代間交流、さらには固有な文化を有することで、地域外の住民との交流をも促進することが期待されます。

しかしながら、文化遺産の維持には、少子高齢化の影響による担い手の高齢化と後継者不足という問題を抱えています。

特に、松尾地区においては、「大堤権現塚古墳」や「山室姫塚古墳」など多くの史跡が存在しており、文化的な遺産が失われないよう、対策を行う必要があります。

(2) その対策

- ①各種指定文化財への補助金交付や、指定となっている伝統芸能の保存継承活動の支援などを図ります。
- ②未指定文化財の調査を行い、新たな指定文化財の指定を行い、地域文化の発展を図ります。
- ③文化財の見学会や公開イベント、広報への記事掲載等を企画・実施し、市民と文化財をつなぎ、市民の文化的向上を図ります。

(3) 事業計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の振 興等	(2) 過疎地域持続的発 展特別事業 (地域文化振興)	郷土芸能団体支援事業 山武市郷土芸能保存団体連絡協議会に加入する市内団体が行う郷土芸能活動を支援します。	山武市	
		千葉県指定古墳維持管理事業 大堤権現塚古墳と山室姫塚古墳の原型を維持するために草刈りや倒木除去を行います。	山武市	

12 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

本市は県内の市町村に先駆けて、令和2年6月に「ゼロカーボンシティ」宣言を行っており、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しています。使用するエネルギーに対して、二酸化炭素の排出を減らすとともに、吸収源となる森林の整備等に取り組む必要があります。

また、ゼロカーボンシティを達成するうえで、公共施設をはじめ、一般家庭においても省エネルギー化を推進していく必要があります。

省エネルギー化と並行して、再生可能エネルギーへの転換も推進します。市では洋上風力発電や太陽光発電などその地域の特性に合った再生可能エネルギーの導入を促進しており、今後もより一層、取り組む必要があります。

(2) その対策

- ① 木質バイオマス資源のエネルギー設備投資への補助などを行い、利用促進を図ります。
- ② 新設及び改修予定の公共施設等への省エネ設備、再エネ発電設備の導入等を行い、脱炭素化を図ります。
- ③ 住宅用省エネルギー設備や次世代自動車の関連設備の導入に補助等を行い、一般家庭での省エネルギー化、脱炭素化を図ります。
- ④ 再生可能エネルギーへの転換を進めるため、石油燃料に依らない再生可能エネルギーの調達手段を検討します。

(3) 事業計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 地域再生エネルギー利用施設	(仮称) 公共施設等再生可能エネルギー導入促進事業	山武市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 (再生可能エネルギー利用)	地球温暖化防止対策事業 再生可能エネルギーポテンシャル調査及び将来の消費量の目標を定めるための調査などを行います。	山武市	
		省エネルギー等対策事業 住宅用省エネルギー設備等の設置費用の一部を補助します。	山武市	
		木質バイオマス燃料利活用補助事業 木質ペレットや薪使用のストーブなどの購入者に対し、補助金を交付します。	山武市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

再生可能エネルギーの利用の促進の区分における公共施設等に係る事業については、山武市公共施設等総合管理計画に定める基本方針を踏まえ、事業を適正に実施します。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

市の周辺では、今後、圏央道の全面開通や成田国際空港の更なる機能強化など、非常に大きな環境の変化が予定されています。これらの変化は、交流人口の拡大をもたらし、観光振興はもとより、企業立地、新たな産業の創出といった地域経済へのパラダイムシフトを巻き起こす可能性があります。市でも、この変化を大きなチャンスにとらえ、市勢発展につなげていきたいと考えています。

松尾地区は成田国際空港と最も密接な地区です。圏央道松尾横芝ICもあり、さらに圏央道の新しいPAの整備計画も進んでいることから、これらの効果を最大限に引き出し、地域へ波及させるため、既存の工業団地や松尾駅周辺等の交流拠点を中心に企業が進出しやすく、生活しやすい環境を整える必要があります。

一方で、企業誘致や移住・定住のための受け皿確保については、比較的交通基盤の整っている幹線道路沿道等が適地となりますが、埋蔵文化財包蔵地や農業振興地域などの土地利用規制等を踏まえた対応が課題となっています。また、その受け皿確保のための宅地造成等については民間活力の活用が不可欠となります。

そういった状況変化に対応すべく、市では令和6年3月に山武市松尾地区交流拠点等整備構想を策定し、松尾地区の新たな整備を検討しています。

(2) その対策

- ① 整備構想に則した、企業誘致や移住・定住に必要な環境整備の推進を図ります。
- ② 人口流入を図るため、民間事業者と協力し、宅地造成や住宅の整備を促進します。

(3) 事業計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	企業誘致促進事業 地域経済や地域振興、雇用創出、移住定住等への寄与を目的に企業誘致施策を推進します。	山武市	再掲
	その他	(仮称) 圏央道新PA整備事業 NEXCO 東日本が整備を予定している圏央道新パーキングエリアの整備へ協力します。	山武市、 NEXCO 東日本	再掲

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

その他地域の持続的発展に関し必要な事項の区分における公共施設等に係る事業については、山武市公共施設等総合管理計画に定める基本方針を踏まえ、事業を適正に実施します。

過疎地域持続的発展特別事業一覧（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (移住・定住)	さんむの魅力発信事業 山武市内外に対して、市政情報や市の魅力をSNSなどの各種媒体を通じて、情報発信します。	山武市	移住・定住に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		結婚新生活支援事業 結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し市内住宅の購入・賃貸費用などの新生活に係る費用を支援します。	国、市	
		移住定住促進事業 移住定住セミナーなどで、市外・県外在住の移住検討者に対し、本市の居住地としての魅力をPRすることで、移住者の増加を目指します。	山武市	
		三世代同居等支援事業 三世代同居又は近居をするために市内へ転入した方に対し、住宅取得等にかかる費用を補助します。	山武市	
		結婚応援事業 結婚、家族形成へのイメージアップのための啓発活動や、マッチング支援や出会いの場の提供など結婚希望の実現を支援します。	山武市	
		空家対策事業 空家等対策計画に基づき、空家の発生抑制・予防、管理不全の解消、活用・市場流通の促進等への対策を行い、空家の適正化を図ります。	山武市	
		U I J ターンによる起業・就業者創出事業 東京23区に在住または通勤する方が、本市に移住し、起業や就業等を行う際に、交付金を支給します。	山武市	
	(地域間交流)	ふるさと納税推進事業 ふるさと納税制度により広く寄附を募り、寄附者への返礼品送付を通じて本市の知名度向上を目指します。	山武市	地域間交流の促進に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		国際交流支援事業 国際交流活動を行う団体に対し、事業費を補	山武市	

		助金として交付することによって、地域の国際化を推進します。		
	(人材育成)	<p>地域人材活用教育支援プラットフォーム形成事業</p> <p>グローバル人材を育成するため、地域人材との協働により「学校支援センター」を設置、運営します。</p>	山武市	人材育成に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		<p>市民提案型交流のまちづくり推進事業</p> <p>市民活動団体が、他の団体との連携を持ちながら実施する事業を提案し、審査の結果採択された事業に補助金の交付を行います。</p>	山武市	
		<p>地域まちづくり事業</p> <p>地域まちづくり協議会の運営や活動に対し、補助金を交付します。</p>	山武市	
		<p>地域おこし協力隊事業</p> <p>地域おこし協力隊制度を活用し、地域外からの交流を促進し、地域の活性化を行い、新たなコミュニティの創出を目指します。</p>	山武市	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (第1次産業)	<p>農業振興地域整備計画策定推進事業</p> <p>合併に伴い、現在4つの農業振興地域整備計画が存在しているため、新市として一体的な計画を策定します。</p>	山武市	第1次産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		<p>多面的機能事業</p> <p>活動組織が実施する活動に対し、対象農用地面積により交付金を交付します。</p>	山武市	
		<p>経営所得安定対策推進事業</p> <p>販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、主食用米から新規需要米への作付転換を支援するため、補助金を助成します。</p>	国、県、市	
		<p>地域農業経営支援事業</p> <p>地域計画に農業を担う者として位置付けられた50歳未満の新規就農者へ、経営開始資金を交付します。</p>	国、県、市	
		<p>環境保全型農業直接支援対策事業</p> <p>農業経営において地球温暖化防止や生物多様性保全等の効果の高い取組に対して補助金を交付します。</p>	国、県、市	
		<p>農業経営基盤強化資金利子補給事業</p> <p>農業基盤強化資金を借り入れた農業者の金利</p>	県、市	

		負担に対する利子補給を行います。		
		農業近代化資金利子補給事業 農業施設や農業機械の近代化のための融資に 対する利子補給を行います。	県、市	
		認定農業者育成事業 市内認定農業者が農業経営改善に必要とする 機械、施設整備に要する経費に対し補助金を 交付します。	山武市	
		畜産振興事業 畜産振興のため、主に家畜防疫対策等の補助 金を交付します。	山武市	
		有害鳥獣駆除及び保護管理事業 畑等の農作物に被害をもたらす有害鳥獣の駆 除を実施します。	山武市	
		市内産木材利用促進事業 山武市内で伐採・製材を使用し、新築又は増 築した住宅に対し、補助金を交付します。	山武市	
		木材流通システム助成事業 山武市内の山林から搬出された木材に対し補 助金を交付します。	山武市	
		県単森林整備事業 造林・保育・間伐材搬出を行う森林所有者に 対して、補助金を交付します。	市、林業 事業体等	
		治山林道管理事業 千葉県治山林道協会の負担金及び市内林道雑 草防除等の経費を支払います。	山武市	
		サンブスギ林総合対策事業 千葉県森林組合北総事業所等が実施したサン ブスギ被害林の整備に対して、整備費用を補 助します。	林業事業 体等	
		ほ場整備事業 農地の集積、集約を図り、区画整理や農用地 造成等の基盤整備を進めるため、調査等を行 います。	国、県、 市	
	(商工業)	中小企業運営資金利子補給事業 中小企業者の事業振興に必要な資金の借り入 れに対し利子の一部を補給します。	山武市	商工業の振興 に資する事業 であり、効果
		地域資源活用事業 市の地域資源を活用した6次産業化や農商工	山武市	は将来に及ぶ ものである。

		連携に取り組む事業者に対して補助を行います。		
		エコノミックガーデニング推進事業 さんむエコノミックガーデニング推進協議会を中心にエコノミックガーデニング事業を推進します。	山武市	
		商店等魅力発信事業 市内の商店や観光スポット等を動画や書籍等にてPRすることにより、市内経済の活性化を図ります。	山武市	
		商工会運営支援事業 商工会の運営に要する経費について補助金を交付します。	山武市	
	(観光)	観光PR事業 観光客の誘致促進のため観光PRイベントへの参加及びマスコットキャラクターの活用を行います。	山武市	観光の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		松尾公民館ダンス振興事業 にぎわい創出を目的とした、公民館主催によるダンス講座やダンスイベントを開催します。	山武市	
	(企業誘致)	企業誘致促進事業 地域経済や地域振興、雇用創出、移住定住等への寄与を目的に企業誘致施策を推進します。	山武市	企業誘致の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		学校等跡地利活用検討事業 学校等跡地が有効に活用されるよう、民間企業等へ貸し付けなどを推進します。	山武市	
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 (デジタル技術活用)	情報通信機器管理事業 情報通信機器の導入、管理運用等を行います。	山武市	地域における情報化に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		電子自治体構築事業 基幹系業務のシステム運用及び機器の保守を行います。	山武市	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 (公共交通)	身近な公共交通確保事業 基幹バス及び乗合タクシーの運行等を実施します。	山武市	公共交通に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		定期路線バス運行補助事業 民間バス事業者が市内で運行している赤字路線や廃止代替路線へ助成を行います。	山武市	

		<p>空港シャトルバス利用促進事業</p> <p>成田国際空港と九十九里地域を結ぶバス路線を確保することにより、地域住民の交通の利便性向上を図ります。</p>	山武市	
		<p>(仮称) J R 松尾駅南側改札等整備検討事業</p> <p>J R 松尾駅の南側改札等の整備について、J R と協議を行うとともに、調査等を行います。</p>	山武市、 JR 東日本	
		<p>J R 松尾駅周辺整備事業</p> <p>J R 松尾駅の南側改札等の整備検討を含めた、駅周辺の整備について、調査等を行います。</p>	山武市	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 (生活)	<p>不法投棄防止対策事業</p> <p>不法投棄等の現状を把握するため、不法投棄監視員を委嘱します。</p>	山武市	生活環境の整備に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		<p>不法投棄パトロール事業</p> <p>不法投棄される恐れがある地域等のパトロールを実施し、不法投棄された廃棄物を回収します。</p>	山武市	
		<p>廃プラスチック処理対策推進事業</p> <p>農家が排出した農業用廃プラスチック類を回収し、処理工場に搬入します。</p>	山武市	
		<p>住居確保給付金事業</p> <p>住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給します。</p>	山武市	
	(防災・防犯)	<p>自主防災組織育成事業</p> <p>自主防災組織結成時の資機材購入費や年間の活動費に対して補助金を交付します。</p>	山武市	防災・防犯に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		<p>防災啓発事業</p> <p>防災に係る講話等を行い、家庭での防災対策や防災備蓄、自助・共助の重要性を啓発します。</p>	山武市	
		<p>防災訓練実施事業</p> <p>自主防災組織を中心とした訓練を毎年度地域を定めて実施します。</p>	山武市	
<p>防犯灯維持管理事業</p> <p>市民の安全を確保するために既設防犯灯を管理します。</p>		山武市		

		防犯カメラ設置推進事業 自治会等が行う、防犯カメラの設置について補助を行います。	山武市	
		避難行動要支援者名簿システム管理事業 避難行動要支援者支援システムで情報を管理し、避難行動要支援者名簿を作成します。	山武市	
		木造住宅耐震化促進事業 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅に対する耐震診断及び耐震改修の経費の一部を補助します。	山武市	
		危険コンクリートブロック塀等撤去事業 危険ブロック塀等の所有者又は管理者に対し、撤去費用を補助します。	山武市	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 (児童福祉)	子ども医療費助成事業 0歳～高校3年生までの子どもの通院、入院、調剤等の保険適用分医療費の自己負担分の全部を助成します。	山武市	児童福祉に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		産前・産後サポート事業 産前産後の母子の相談・訪問・教室を実施し育児不安の軽減、孤立感の解消を図ります。	山武市	
		産婦健診等事業 出産後の産婦に対して心身のケアや育児サポート等を行います。	山武市	
		小児予防接種事業 乳幼児予防接種と児童生徒の予防接種を実施します。	山武市	
		乳幼児健診事業 乳幼児を対象に健康診査及び育児・栄養・歯科相談を行います。	山武市	
		母子保健啓発・相談事業 妊婦と家族に妊娠・出産・育児に関する必要な保健指導を行うとともに、支援が必要な子どもに対し、個別の相談を行います。	山武市	
		母子健診等助成事業 妊婦や乳児の個別健診費用等を助成します。	山武市	
		児童手当支給事業 15歳までの児童の監護・養育者に手当を支給します。	山武市	
		児童扶養手当支給事業 ひとり親世帯などの父子及び母子家庭等に対	山武市	

		し児童扶養手当を支給します。		
		ひとり親家庭等医療費等助成事業 母子家庭の母及びその児童、父子家庭の父及びその一部児童等に対し、医療費、調剤費及び診療・調剤報酬証明手数料の一部を助成します。	山武市	
		学童保育運営事業 学童クラブの運営を行います。	山武市	
		こども園給食運営事業 こども園の自園給食の提供を行います。	山武市	
		子育て支援センター運営事業 子育て支援センターの運営を行います。	山武市	
	(高齢者・障害者福祉)	緊急通報ネットワーク事業 高齢者世帯等に緊急通報装置を貸与し、緊急時に民間警備会社による駆け付けサービスなど適切な対応を図ります。	山武市	高齢者・障害者福祉に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		高齢者予防接種事業 高齢者のインフルエンザや肺炎球菌ワクチン等予防接種費用の一部を助成します。	山武市	
		障害者自立支援事業 障がいのある人などに、障害福祉サービスを提供します。	山武市	
		自立支援医療給付事業 身体障害者手帳の交付を受けた方のうち、治療により確実に効果が期待できる方に対し、医療の給付を行います。	山武市	
		障害児通所等支援事業 障害手帳を所持している児童や、発達が気になる児童に対して、発達支援等サービスを行います。	山武市	
		福祉タクシー利用助成事業 福祉タクシー登録をしている重度障害者のタクシー利用料金の一部を助成します	山武市	
		地域生活支援事業 障害者が日常生活を営むために必要なサービス提供に係る費用等の一部を助成します。	山武市	
		福祉作業所管理運営事業 山武市福祉作業所の運営と施設の管理を行います。	山武市	
		マザーズホーム管理運営事業	山武市	

		山武市簡易マザーズホームの運営と管理を行います。		
		障害支援区分認定事業 障害福祉サービスを利用したい障害者の調査をし、障害支援区分の判定をします。	山武市	
		ふれあいデイサービスセンター運営事業 ふれあいデイサービスセンターの運営と管理を行います。	山武市	
		一般介護予防事業（介護保険特別会計） リハビリ専門職等を活かした自立支援の取組を推進し、介護予防を機能強化します。	山武市	
	(健康づくり)	がん検診事業 胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診を実施します。	山武市	健康づくりに資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		こころの健康づくり事業 心の健康づくり市民研修会や心の健康に関する啓発、相談を行います。	山武市	
		健康教育・健康相談事業 心身共に健康になるために自ら気付き行動できるよう啓発、相談、支援を行います。	山武市	
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 (その他)	地方独立行政法人さんむ医療センター運営事業 地方独立行政法人さんむ医療センターの健全運営を支援するため、負担金を支出します。	山武市	医療の確保に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		医学生奨学金等貸付事業 将来医師としてさんむ医療センターで勤務しようとする医学生に対し、奨学金等を貸付ます。	山武市	
		看護学生奨学金貸付事業 将来看護師としてさんむ医療センターで勤務しようとする看護学生に対し、奨学金を貸付ます。	山武市	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業（幼児教育）	ちびっこ国際交流事業 市内の幼児等がネイティブな外国語にふれあう機会を提供します。	山武市	幼児教育に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
	(義務教育)	I C Tサポート事業 教職員のサポートとなる I C T支援員を配置	山武市	義務教育に資する事業であ

		し、授業支援等を行います。		り、効果は将来に及ぶものである。
		コミュニティ・スクール推進事業 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置を行います。	山武市	
		通学バス運行事業 遠距離通学となる児童生徒を対象に通学バス運行を行います。	山武市	
	（生涯学習・スポーツ）	少年海外派遣支援事業 山武市内に在住の中学生・高校生をニュージーランドに派遣します。	山武市	生涯学習・スポーツに資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		外国人英会話授業支援事業 ALT（外国語指導助手）を小・中学校に配置します。	山武市	
		松尾公民館公営塾運営事業 松尾高校生及び市内小中高生に対し自習室の常設、検定対策講座を実施します。	山武市	
		松尾図書館運営事業 松尾図書館における図書の整備、各種事業を実施します。	山武市	
9 集落の整備	（2）過疎地域持続的発展特別事業 （集落整備）	コミュニティ施設整備支援事業 地域住民が設置するコミュニティ施設の整備に対して補助金を交付します。	山武市	集落整備に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		共同利用施設等施設改修事業 条例で定められた共同利用施設及びコミュニティ施設を対象に、修繕等の整備改修等を行います。	山武市	
10 地域文化の振興等	（2）過疎地域持続的発展特別事業 （地域文化振興）	郷土芸能団体支援事業 山武市郷土芸能保存団体連絡協議会に加入する市内団体が行う郷土芸能活動を支援します。	山武市	地域文化振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		千葉県指定古墳維持管理事業 大堤権現塚古墳と山室姫塚古墳の原型を維持するために草刈りや倒木除去を行います。	山武市	
11 再生可能エネルギーの利用の推進	（2）過疎地域持続的発展特別事業 （再生可能エネルギー利用）	地球温暖化防止対策事業 再生可能エネルギーポテンシャル調査及び将来の消費量の目標を定めるための調査などを行います。	山武市	再生可能エネルギー利用に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		省エネルギー等対策事業 住宅用省エネルギー設備等の設置費用の一部	山武市	

		を補助します。		
		木質バイオマス燃料利活用補助事業 木質ペレットや薪使用のストーブなどの購入者に対し、補助金を交付します。	山武市	
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	企業誘致促進事業 地域経済や地域振興、雇用創出、移住定住等への寄与を目的に企業誘致施策を推進します。	山武市	その他地域の持続的発展に関し必要な事項に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。

山武市過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

発行年月 令和8年3月

発行者 千葉県山武市

〒289 - 1392

千葉県山武市殿台296番地

TEL 0475 - 80 - 1132

編集 総合政策部企画政策課